

令和4年度

消費生活センター 事業概要

令和4年度事業計画
令和3年度事業実績

宮城県環境生活部消費生活・文化課

目 次

I	消費生活センターの概要	
1	消費生活センター	1
2	県民サービスセンター	2
3	事業体系	3
II	令和4年度事業計画	
1	消費生活相談事業	4
2	消費者教育・啓発	5
III	令和3年度事業実績	
1	消費生活相談事業	
(1)	県受付の消費生活相談の概況	7
(2)	市町村受付の消費生活相談の概況	8
(3)	県及び市町村受付全体の消費生活相談の概況	10
(4)	県受付の消費生活相談の詳細状況（PIO-NET統計処理）	12
(5)	県による多重債務相談の受付状況	23
(6)	事業者指導等の状況	25
2	市町村消費生活相談への支援	
(1)	市町村からの経由相談	26
(2)	研修会等の開催	26
(3)	アドバイザー弁護士制度	26
3	消費者教育・啓発	
(1)	講座・研修会等の開催	27
(2)	学校教育現場における消費者教育の推進	28
(3)	情報提供事業	29
(4)	展示教育事業	31
(5)	消費生活サポーター事業	32
(6)	県民サービスセンターにおける消費者啓発事業	33

I 消費生活センターの概要

1	消費生活センター	1
2	県民サービスセンター	2
3	事業体系	3

1 消費生活センター

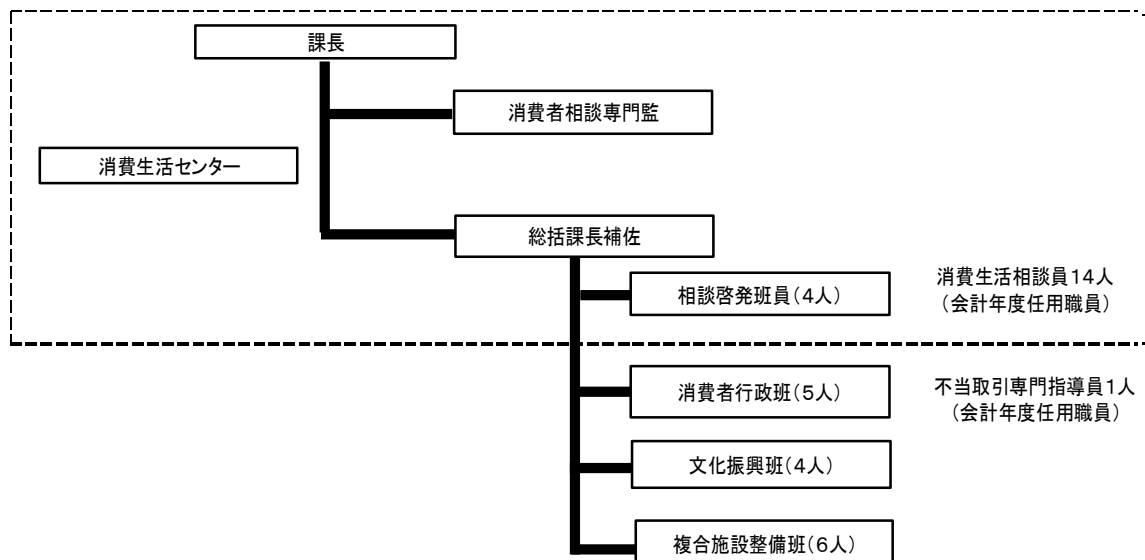
(1) 施設の概要

- ① 名 称 消費生活センター
(宮城県環境生活部消費生活・文化課相談啓発班)
- ② 所在地 〒980-8570
仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁1階)
電話番号 022-261-5161 (相談専用)
022-261-5164 (啓発用)
022-211-2524 (事務連絡用)
FAX 022-211-2959
E-mail syoubuns@pref.miyagi.lg.jp
- ③ 設置年月日 昭和43年10月15日 (旧県庁の構内)
昭和47年 4月 1日 (仙台市青葉区錦町1-1-20に移転)
平成21年 3月30日 (現所在地に移転)
- ④ 施設規模
- | | |
|--------|---------|
| 事務室 | 189.14㎡ |
| 展示スペース | 10.15㎡ |
| 相談室 | 15.77㎡ |
| 倉庫 | 12.43㎡ |
| 計 | 227.49㎡ |

- (2) 相談受付時間 月～金は9時から17時まで、土日は9時から16時まで
国民の祝日に関する法律に規定する休日（日曜日を除く。）及び
年末年始の休日を除く。

(3) 組織及び業務等

- ① 組織及び職員数 (R4. 4. 1現在)
消費生活・文化課 (消費生活センター)



- ② 業務
- ・消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること
 - ・消費者教育及び啓発に関すること
 - ・消費生活に関する情報の収集管理及び提供に関すること
 - ・消費生活相談に係る地方振興事務所との連絡調整に関すること

2 県民サービスセンター

仙台地方振興事務所を除く県内4地方振興事務所と2地方振興事務所地域事務所の県民サービスセンターで、消費生活相談員（会計年度任用職員）が対応している。

(1) 名称・所在地

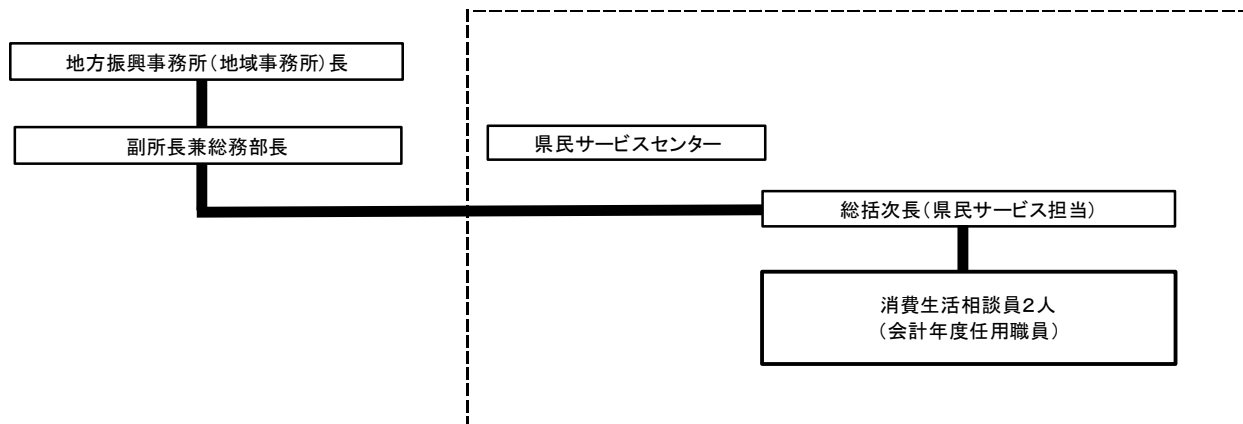
事務所名	郵便番号	住所	電話番号
大河原地方振興事務所	989-1243	大河原町字南129番1号 (大河原合同庁舎内)	0224-52-5700
北部地方振興事務所	989-6117	大崎市古川旭4丁目1番1号 (大崎合同庁舎内)	0229-22-5700
北部地方振興事務所 栗原地域事務所	987-2251	栗原市築館藤木5番1号 (栗原合同庁舎内)	0228-23-5700
東部地方振興事務所	986-0861	石巻市あゆみ野5丁目7 (石巻合同庁舎内)	0225-93-5700
東部地方振興事務所 登米地域事務所	987-0511	登米市迫町佐沼字西佐沼150番5号 (登米合同庁舎内)	0220-22-5700
気仙沼地方振興事務所	988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢47番6号 (気仙沼合同庁舎内)	0226-22-7000

(2) 相談受付時間 月～金の9時から16時まで

国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日を除く。

(3) 組織及び業務等

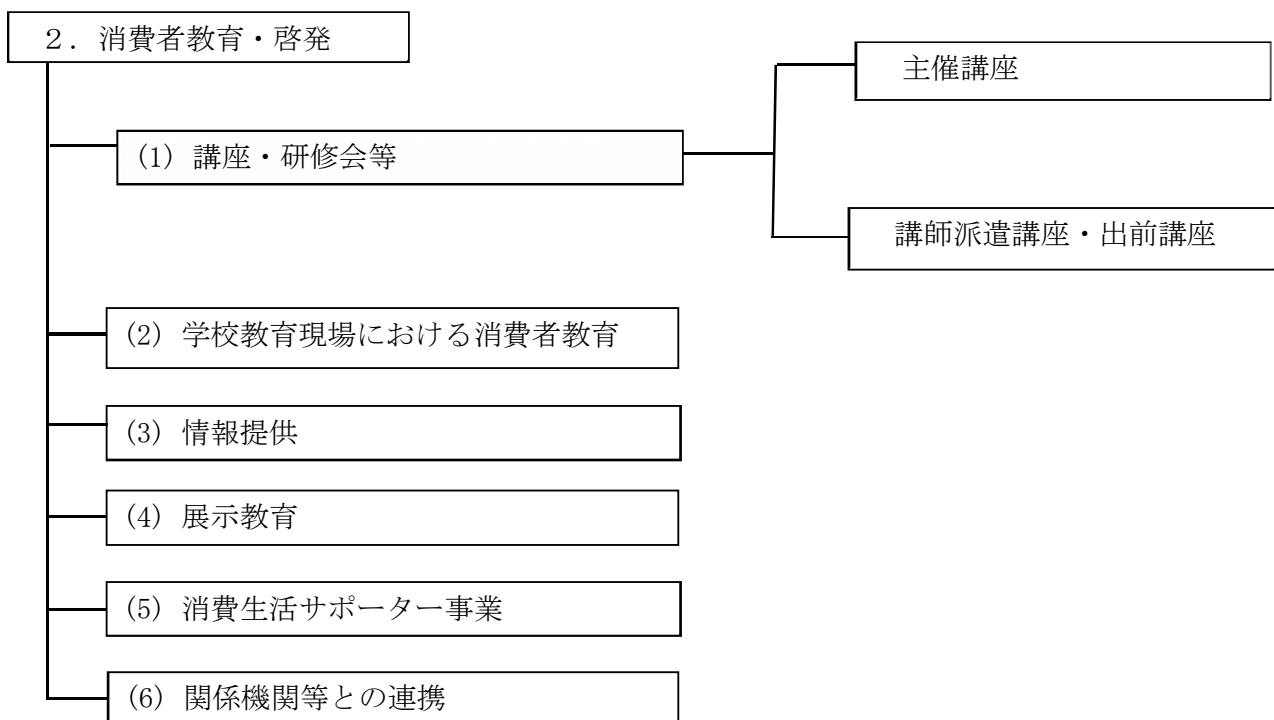
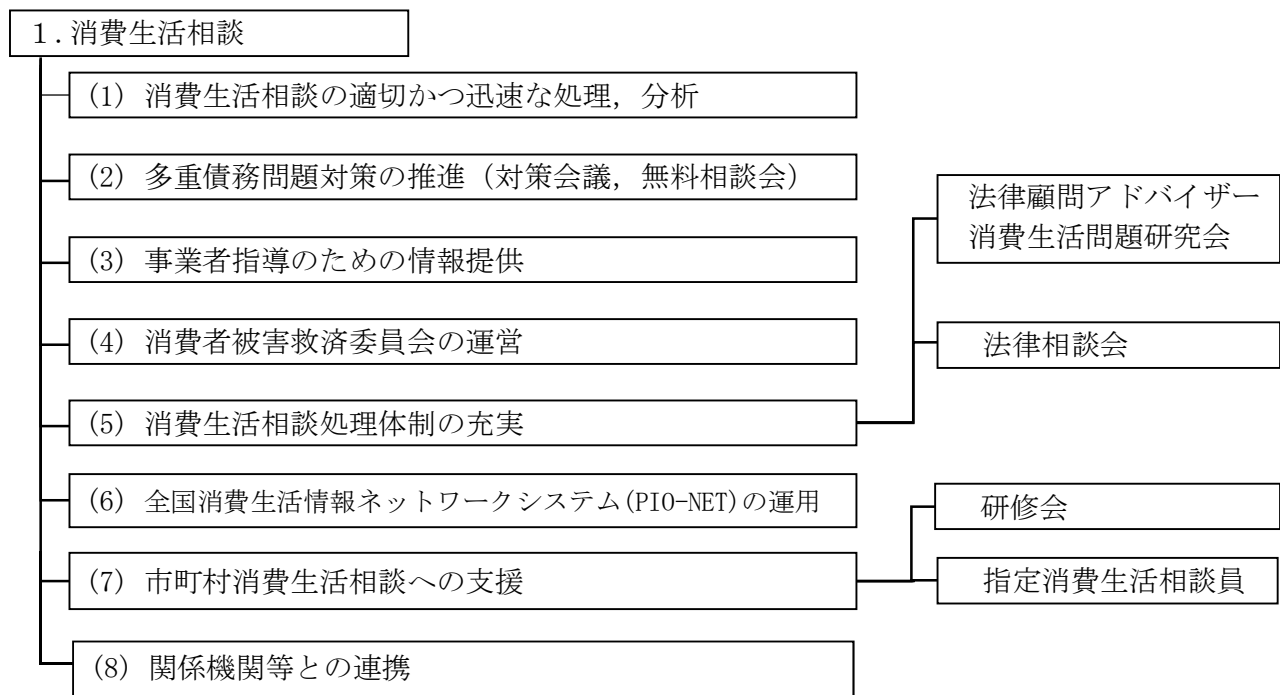
① 組織及び職員数



② 業務

- ・消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること
- ・消費者教育及び啓発に関すること
- ・消費生活に関する情報の収集管理及び提供に関すること

3 事業体系



Ⅱ 令和4年度事業計画

1	消費生活相談事業	4
2	消費者教育・啓発	5

1 消費生活相談事業

(1) 消費生活相談の適切かつ迅速な処理、分析

消費者の安全と利益の擁護・増進を図るとともに、消費者被害の未然防止に向け、消費生活相談に当たっては、適切かつ迅速な処理に努め、消費者の自立を支援する。

(2) 多重債務問題対策の推進

県内の関係団体で構成する「多重債務問題対策会議」での多重債務問題対策の検討、「多重債務無料相談会」の開催による多重債務者の更なる掘り起こしを進めるとともに、「多重債務相談マニュアル」に基づく的確な相談対応の実施と、法律専門機関への繋がりを適切に行うことで、県民の多重債務問題の解決を図っていく。

(3) 事業者指導のための情報提供

相談対応部門の消費生活センター（相談啓発班）と法令執行部門（消費者行政班）が相互に連携し、不適正な取引行為等に対し厳正な事業者指導に努める。

(4) 消費者被害救済委員会の運営

裁判外紛争処理機関にあたる有識者で構成される当該委員会を運営し、消費者被害の解決機会を充実する。

(5) 消費生活相談処理体制の充実

①法律相談会

消費生活相談の内容が年々複雑かつ難解になってきていることから、顧問弁護士に法律解釈等に関する指導助言を求めるなどして、消費生活相談員の対応能力の向上を図り、的確かつ迅速な相談処理に努める。

②消費生活問題研究会

消費生活センター及び県民サービスセンターの消費生活相談員が相談事例等を持ち寄り検討し、問題点の把握や情報の交換・共有を図ることにより、巧妙化・広域化する悪質商法の手口等に対して消費生活相談員の対応能力の向上を図る。

③アドバイザー弁護士制度

アドバイザー弁護士による助言及び事例検討・情報交換会を開催することにより、消費生活センター県民サービスセンター及び市長村の消費生活相談員の対応能力の向上を図る。

(6) 全国消費生活情報ネットワークシステムの運用

国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結ぶ、全国消費生活情報ネットワークシステムにより、消費者から寄せられる消費生活に関する苦情相談情報の収集を行う。

(7) 市町村消費生活相談への支援

消費生活センターに配置した指定消費生活相談員（令和3年4月現在2名）を中心に、市町村消費生活相談員への助言や指導、研修受入、巡回指導、困難案件の移送受理など広域自治体としての役割を積極的に果たすとともに、市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催やアドバイザー弁護士による助言及び事例検討会を実施する。

(8) 関係機関等との連携

①国等行政機関との連携

- ・国、国民生活センター、他都道府県の消費者行政部局、市町村等行政機関と連携し、消費者被害の防止と解決を図る。

・宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会との共催により「消費生活相談員研修会（一泊研修）」及び「消費生活相談員等レベルアップ研修会」を実施する。

②弁護士会等との連携

弁護士会等との定期的な意見交換の機会をとおして、消費者被害の円滑な救済方策等について協議する。

③(独)製品評価技術基盤機構（NITE）との連携

(独)製品評価技術基盤機構（NITE）と連携し、製品事故などの原因究明及び各種研修・情報収集を実施する。

2 消費者教育・啓発

(1) 講座・研修会等の開催

①消費生活センター主催講座

(イ) 高等学校消費者教育担当教員等消費生活講座(教員セミナー)の開催

学校における消費者教育の充実・強化を図るため、外部講師を招聘し高等学校消費者教育担当教員等を対象にした消費生活講座を行う。

(ロ) 消費生活講座(消費生活展内)の開催

自ら考えて行動する消費者の支援と、消費生活に関する知識の普及及び啓発を行うため、消費生活に必要な情報の提供を行う。

②出前講座講師派遣

市町村、公民館、学校及び地域の団体等からの要請に基づき、各種講座や研修会へ消費生活相談員等を講師として派遣し、消費生活に関する情報提供を行い消費者被害の未然防止を図る。また、令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い、若年層への消費者教育充実・強化のため、“家庭教育”における消費者教育の重要性について、出前講座等とおして啓発する。

(2) 学校教育現場における消費者教育

①消費者教育講師派遣事業

学校等の依頼に応じて、消費者教育や消費者トラブル等に精通した講師（弁護士等）を派遣する。

②弁護士による消費生活法律授業

消費者問題に詳しい弁護士を講師として学校（中等学校以上）に派遣し、生徒、保護者、教員等を対象に消費生活トラブルに関する事例を基にした法律授業を実施する。

③高等学校消費者教育担当教員等消費生活講座(教員セミナー)の開催（再掲）

④小・中・高等学校向け副読本の作成・配布

各教育段階に応じた副読本を作成し、授業で活用できるよう、県内各学校へ配布する。

(3) 情報提供

①マスメディアや県広報等を利用した情報提供

テレビ・ラジオ・新聞、県政だより等を活用し、消費者トラブルに関する情報を広範かつ迅速に提供する。

②「みやぎの消費生活情報」の発行・配布

「みやぎの消費生活情報」を毎月発行し、関係機関や消費生活サポーター、県庁ロビーコンサートの観客等に配布し、消費生活トラブルに関する注意を喚起する。

③ホームページ等による情報提供

ホームページ及びFacebookに最新の消費生活相談事例を掲載し注意喚起することで、消費者被害の防止に努める。

(国民生活センター等とリンクした最新トラブル・危険情報、消費生活の基礎知識、パネル・ビデオ・DVD貸出一覧、消費生活相談の統計資料等)

・facebookによる情報提供

④啓発用リーフレットの配布

各市町村，学校，事業所等へ啓発用リーフレットを配布する。

⑤啓発資材の作成等

消費者トラブルに関するリーフレットやパネル等を作成し，広く情報を提供する。

(4) 展示教育

①常設展示

消費生活センター内に消費者トラブルや問題商法に関するパネル等を常設展示する。

②移動展示

県庁ロビー等でパネル展示を行い，広く消費者への情報提供を行う。(パネル展示)

③消費生活展

自ら考えて行動する消費者の支援と消費生活に関する知識の普及及び啓発を行うため，消費生活に必要な情報提供を行う。

④視聴覚教材等貸出

市町村，学校，事業所等へ啓発用DVDやパネル等の貸出しを行う。

(5) 消費生活サポーター事業

地域レベルでの消費者被害の未然防止と消費者教育の推進，「自立する消費者」の育成を担う消費生活サポーターを養成するため，必要な知識を提供する講座の開催などで，サポーターの活動推進に向けた支援等を行う。

(6) 関係機関等との連携

①講座の共同開催等

- ・国民生活センターとの共催により「講座」を開催する。
- ・弁護士会との連携により「消費者教育講師派遣事業」及び「弁護士による消費生活法律授業」を実施する。(再掲)

②みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン

- ・宮城県警察・河北新報社との覚書により県内企業の協賛を得て消費者啓発の新聞広告及びポスター等を活用した被害ゼロキャンペーンに取り組む。

Ⅲ 令和3年度事業実績

1	消費生活相談事業	7
2	市町村消費生活相談への支援	26
3	消費者教育・啓発	27

1 消費生活相談事業

(1) 県受付の消費生活相談の概況

①相談件数の全般状況

令和3年度における消費生活センター及び県民サービスセンターの受付相談件数は7,662件となり、前年度に比べ6.6%(540件)の減少となった。

圏域別での相談状況は、県消費生活センターでの受付件数が全体の87.7%を占めている。(表2)

過去10年の相談件数の推移を見ると、平成25年度をピークに減少傾向が続き、平成29年度からは再び増加傾向にあったが、令和3年度は減少した。(表3)

表1 消費生活センター及び6県民サービスセンターの受付相談件数 (単位：件)

受付機関	令和2年度			令和3年度			対前年度比		
	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計
消費生活センター	6,508	717	7,225	6,079	643	6,722	93.4%	89.7%	93.0%
県民サービスセンター	846	131	977	809	131	940	95.6%	100.0%	96.2%
計	7,354	848	8,202	6,888	774	7,662	93.7%	91.3%	93.4%

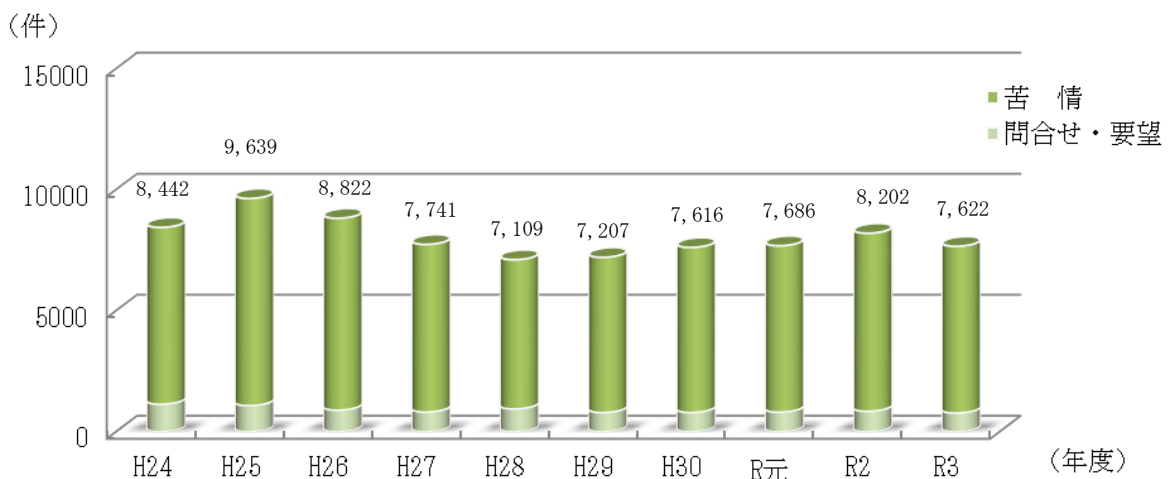
※苦情…買物相談，生活知識等の苦情が発生している相談。

表2 圏域別の受付相談件数 (単位：件)

受付機関	年 度	区 分	計	消費生活センター	県民サービスセンター					
					大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
令和3年度		苦 情	6,888	6,079	323	122	89	93	106	76
		問合せ・要望	774	643	35	11	28	32	25	0
		計	7,662	6,722	358	133	117	125	131	76
		構 成 比	100.0%	87.7%	4.7%	1.7%	1.5%	1.6%	1.7%	1.0%
令和2年度		苦 情	7,354	6,508	292	140	99	94	147	74
		問合せ・要望	848	717	40	11	26	23	25	6
		計	8,202	7,225	332	151	125	117	172	80
		構 成 比	100.0%	88.1%	4.0%	1.8%	1.5%	1.4%	2.1%	1.0%

表3 消費生活相談件数の推移 (単位：件)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
苦 情	7,303	8,555	7,927	6,925	6,164	6,411	6,818	6,875	7,354	6,888
問合せ・要望	1,139	1,084	895	816	945	796	798	811	848	774
計	8,442	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662



②相談方法別相談件数の推移

令和3年度の相談を相談方法別に見ると、電話によるものが7,138件で、全体の93.2%を占めている。引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、事前予約での来庁を促したことにより、来庁による相談が減少した。一方で、電子申請などによる相談が多く寄せられたことにより、文書による相談が増加した。（表4）

表4 相談方法別相談件数の推移

（単位：件）

方法\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	構成比
電 話	7,147	8,228	7,626	6,657	6,153	6,250	6,683	6,671	7,596	7,091	92.5%
来 庁	1,292	1,401	1,184	1,078	955	955	930	1,012	602	504	6.6%
文 書	3	10	12	6	1	2	3	3	4	67	0.87%
計	8,442	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	100.0%

③契約当事者の性別等相談件数の推移

表5 契約当事者の性別等相談件数の推移

（単位：件）

性別等\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	構成比
男 性	3,803	4,303	4,395	3,809	3,470	3,185	3,119	3,283	3,684	3,550	46.3%
女 性	4,292	4,974	3,892	3,312	3,044	3,713	3,842	4,095	3,886	3,369	44.0%
団 体	339	345	231	181	180	285	178	286	196	235	3.1%
不 明	8	17	304	439	415	24	477	22	436	508	6.6%
計	8,442	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	100.0%

(2) 市町村受付の消費生活相談の概況

①相談件数の全般状況

令和3年度に県内35市町村で受付した相談件数は10,055件となり、前年度と比較して1,292件の減少となった。（表6）

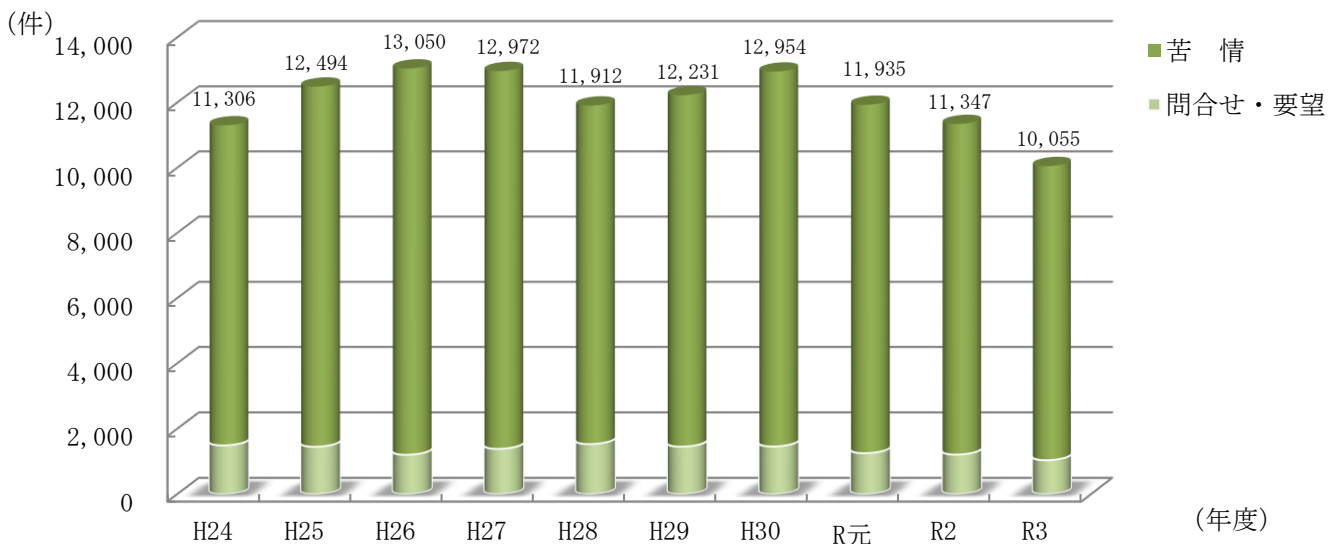
市町村別では、仙台市が受けた相談件数が5,787件で全体の57.5%を占めており、次いで、石巻市868件、大崎市785件、名取市479件となっている。これらの市では、週5日以上相談窓口を開設し、消費生活相談員を複数配置するなど、相談体制が充実している。市町村における過去10年の相談件数を見ると、令和元年度から減少傾向で推移している。

表6 市町村受付相談件数の推移

（単位：件）

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	対前年度比
苦 情	9,809	11,039	11,839	11,581	10,375	10,773	11,491	10,676	10,131	9,011	88.9%
問合せ・要望	1,497	1,455	1,211	1,391	1,537	1,458	1,463	1,259	1,216	1,044	85.9%
計	11,306	12,494	13,050	12,972	11,912	12,231	12,954	11,935	11,347	10,055	88.6%

※業務資料（市町村照会）による件数



② 市町村消費生活相談窓口の状況一覧 (R3.4.1時点)

市町村名	相談窓口名	相談受付日	開設日数	相談受付時間	相談員数
仙 台 市	仙台市消費生活センター	月～金	週6日	9:00～16:30	11
		土		9:00～16:00	
石 巻 市	石巻市福祉部市民相談センター	月～金	週5日	9:00～17:00	4
塩 竈 市	塩竈市消費生活相談窓口	月・火・水・金	週4日	9:00～16:00	1
気 仙 沼 市	気仙沼市消費生活センター	月～金	週5日	9:00～16:00	2
白 石 市	白石市消費生活相談室	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
名 取 市	名取市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～16:00	2
角 田 市	角田市市民福祉部生活環境課	火・水・金	週3日	8:30～16:30	1
多 賀 城 市	多賀城市市民相談室	月～金	週5日	8:30～17:00	2
岩 沼 市	岩沼市消費生活相談	月・水・金	週3日	9:00～15:00	1
登 米 市	登米市消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～16:30	3
栗 原 市	栗原市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～16:00	2
東 松 島 市	東松島市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～15:00	2
大 崎 市	大崎市消費生活センター	月～金	週5日	9:00～12:00 13:00～16:00	4
富 谷 市	富谷市消費生活相談窓口	月・木	週2日	10:00～12:00 13:00～16:00	0
蔵 王 町	蔵王町消費生活相談窓口	月・火・水	週3日	8:30～16:30	1
七 ヶ 宿 町	七ヶ宿町町民税務課	月～金	週5日	8:30～17:00	0
大 河 原 町	大河原町消費生活相談窓口	火・木	週2日	9:00～16:00	1
村 田 町	村田町消費生活相談センター	月～金	週5日	8:30～17:30	0
柴 田 町	柴田町町民環境課	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
川 崎 町	川崎町町民生活課	木 (相談員不在の時は平日8:30～17:15まで職員が相談対応。ケースに応じて、相談員に引継。)	週5日	9:00～15:00	1
丸 森 町	丸森町町民税務課町民生活班	月～金	週5日	8:30～17:15	0
亘 理 町	亘理町町民生活課	月～金	週5日	9:00～15:45	1
山 元 町	山元町町民生活課	火・木	週2日	9:00～16:00	1
		毎月第2水曜		13:00～15:00	
松 島 町	松島町産業観光課	火・金	週2日	9:00～16:30	1
七 ヶ 浜 町	七ヶ浜町消費生活相談	月～金	週5日	9:00～16:00	0
利 府 町	利府町消費生活相談窓口	火・木	週2日	9:00～16:00	0
大 和 町	大和町消費生活相談窓口	月	週1日	9:00～16:00	1
大 郷 町	大郷町消費生活相談室	火	週1日	10:00～12:00 13:00～15:00	1
大 衡 村	大衡村消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～17:15	1
		水 (相談員対応)		9:00～16:00	
色 麻 町	色麻町消費生活相談窓口	月・木	週2日	9:00～16:00	1
加 美 町	加美町消費生活相談窓口	月・水・木・金	週4日	9:00～17:00	1
涌 谷 町	涌谷町町民生活課	月・木	週2日	9:00～16:00	1
美 里 町	美里町消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～17:15	1
女 川 町	女川町産業振興課	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
南 三 陸 町	南三陸町消費生活相談所	火・木	週2日	9:00～15:00	1
合計					52人

(3) 県及び市町村受付全体の相談件数の概況

① 県全体の相談件数の状況

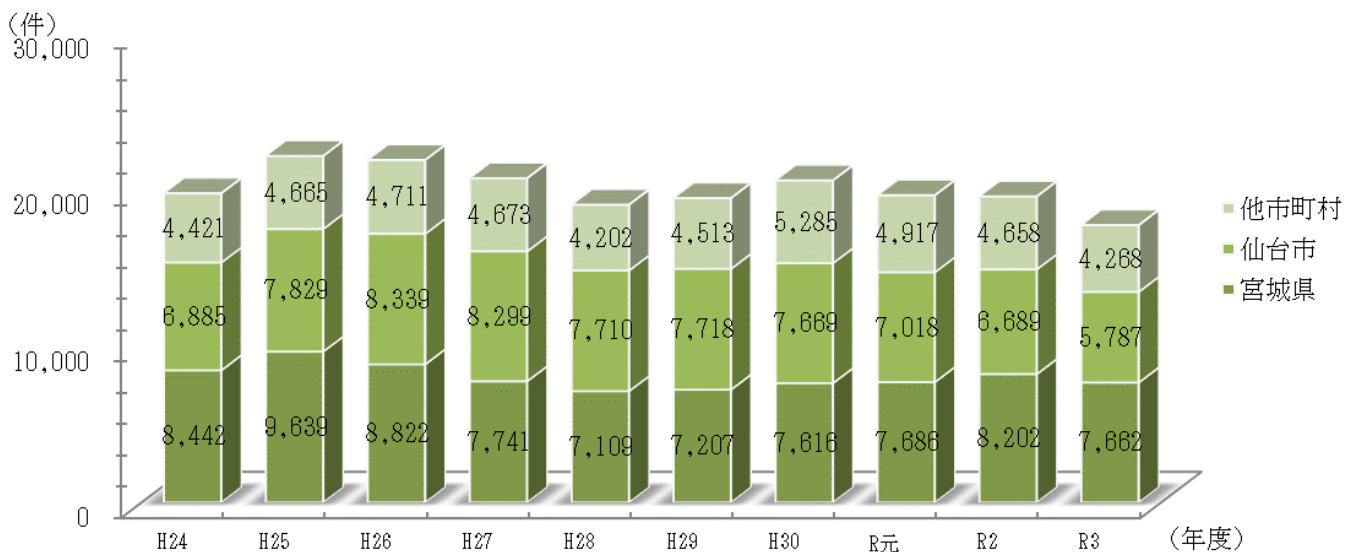
令和3年度における県及び市町村受付相談件数は17,081件であり、前年度と比較して2,468件の減少となった。相談件数のうち、県と仙台市で県全体の78.7%の相談を受け付けた。(表7)

過去10年の相談件数の推移では、平成25年度をピークに減少したが、平成29年度及び30年度は架空請求の相談が多く寄せられ増加した。令和元年度に減少に転じ、令和2年度は、ほぼ横ばいであったが、令和3年度は、再び減少となった。

表7 県及び市町村受付相談件数の推移

(単位：件)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	構成比	対前年度比
宮城県	8,442	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	43.2%	93.4%
市町村	11,306	12,494	13,050	12,972	11,912	12,231	12,954	11,935	11,347	10,055	56.8%	88.6%
うち仙台市	6,885	7,829	8,339	8,299	7,710	7,718	7,669	7,018	6,689	5,787	32.7%	86.5%
計	19,748	22,133	21,872	20,713	19,021	19,438	20,570	19,621	19,549	17,717	100.0%	87.4%



②市町村別・広域圏別の相談受付件数

(単位：件)

市町村	令和3年度					令和2年度				
	市町村受付			県受付	計	市町村受付			県受付	計
	苦情	問合せ・要望	計			苦情	問合せ・要望	計		
白石市	59	0	59	94	153	80	3	83	96	179
角田市	37	2	39	119	158	43	5	48	107	155
蔵王町	20	0	20	56	76	16	0	16	49	65
七ヶ宿町	0	0	0	6	6	0	1	1	9	10
大河原町	20	5	25	113	138	9	4	13	108	121
村田町	0	5	5	51	56	0	7	7	51	58
柴田町	70	17	87	187	274	101	2	103	187	290
川崎町	12	6	18	57	75	5	10	15	45	60
丸森町	0	3	3	42	45	2	7	9	40	49
仙南計	218	38	256	725	981	256	39	295	692	987
仙台市	5,265	522	5,787	3,138	8,925	6,139	550	6,689	3,416	10,105
塩竈市	121	12	133	235	368	114	6	120	257	377
名取市	433	46	479	259	738	433	29	462	237	699
多賀城市	252	39	291	194	485	313	26	339	194	533
岩沼市	71	0	71	159	230	0	103	103	177	280
富谷市	12	11	23	282	305	19	15	34	271	305
亘理町	70	12	82	137	219	83	7	90	121	211
山元町	17	5	22	53	75	25	7	32	49	81
松島町	0	12	12	57	69	20	0	20	73	93
七ヶ浜町	5	1	6	73	79	0	6	6	85	91
利府町	26	3	29	147	176	10	2	12	172	184
大和町	7	1	8	139	147	12	0	12	138	150
大郷町	8	6	14	30	44	1	19	20	38	58
大衡村	0	6	6	26	32	0	8	8	20	28
仙台計	6,287	676	6,963	4,929	11,892	7,169	778	7,947	5,248	13,195
大崎市	721	64	785	285	1,070	788	57	845	336	1,181
色麻町	22	1	23	11	34	16	0	16	17	33
加美町	205	4	209	52	261	178	8	186	49	235
涌谷町	33	1	34	50	84	31	0	31	54	85
美里町	97	3	100	66	166	83	2	85	59	144
大崎計	1,078	73	1,151	464	1,615	1,096	67	1,163	515	1,678
栗原市	186	6	192	199	391	233	0	233	224	457
栗原計	186	6	192	199	391	233	0	233	224	457
登米市	248	33	281	220	501	218	24	242	291	533
登米計	248	33	281	220	501	218	24	242	291	533
石巻市	707	161	868	303	1,171	850	235	1,085	325	1,410
東松島市	73	4	77	102	179	85	7	92	109	201
女川町	0	12	12	23	35	0	15	15	15	30
石巻計	780	177	957	428	1,385	935	257	1,192	449	1,641
気仙沼市	214	33	247	167	414	224	42	266	183	449
南三陸町	0	8	8	23	31	0	9	9	33	42
本吉計	214	41	255	190	445	224	51	275	216	491
市計	8,399	933	9,332	5,756	15,088	9,539	1,102	10,641	6,223	16,864
町村計	612	111	723	1,399	2,122	592	114	706	1,412	2,118
市町村計	9,011	1,044	10,055	7,155	17,210	10,131	1,216	11,347	7,635	18,982
県外・不明等	-	-	-	507	507	-	-	-	567	567
総合計	9,011	1,044	10,055	7,662	17,717	10,131	1,216	11,347	8,202	19,549

(4) 県受付の消費生活相談の詳細状況 (PIO-NET 統計処理)

①契約当事者の職業別・年代別相談件数

契約当事者の職業別で見ると、給与所得者が2,779件(構成比36.3%)と最も多く、次いで無職が1,583件(同20.6%)となった。(表8)

年代別では、70歳以上が全体の16.8%を占めており、次いで50歳代が13.4%、60歳代が13.3%となった。(表8)

②年代別相談件数の推移

前年度と比較すると全ての年代で減少しており、20歳未満の相談が最も減少した。(表9)

表8 契約当事者の職業別・年代別相談件数

(単位：件)

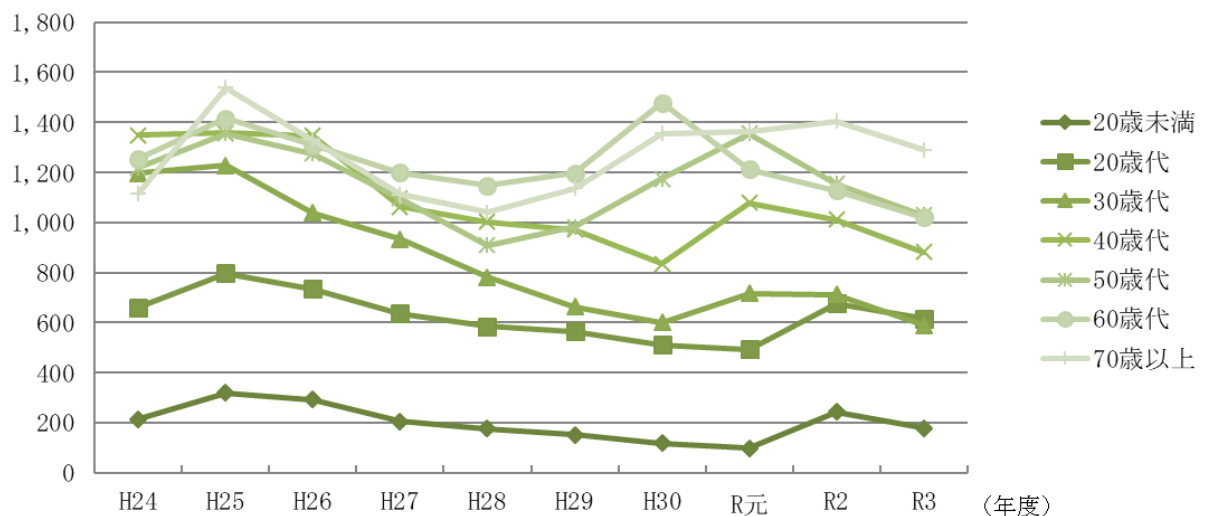
区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	R3年度計
給与所得者	20	393	436	580	620	376	86	268	2,779
自営・自由業	0	15	29	48	88	85	79	50	394
家事従事者	0	12	34	88	68	120	149	37	508
学生	146	104	0	0	0	0	0	16	266
無職	8	51	56	88	151	309	813	107	1,583
相談窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者団体	0	0	0	0	0	0	0	3	3
企業・団体	0	0	0	0	0	0	0	231	231
不明	5	42	34	78	101	130	163	1,345	1,898
合計	179	617	589	882	1,028	1,020	1,290	2,057	7,662
構成比	2.3%	8.1%	7.7%	11.5%	13.4%	13.3%	16.8%	26.8%	100.0%

表9 年代別相談件数の推移

(単位：件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
20歳未満	213	319	293	205	177	152	118	97	242	179
20歳代	660	797	734	635	584	565	510	494	677	617
30歳代	1,197	1,227	1,037	933	782	663	601	716	711	589
40歳代	1,348	1,357	1,345	1,063	1,003	972	834	1,078	1,010	882
50歳代	1,218	1,356	1,275	1,097	908	982	1,173	1,354	1,154	1,028
60歳代	1,255	1,415	1,308	1,198	1,148	1,197	1,478	1,213	1,127	1,020
70歳以上	1,115	1,537	1,328	1,112	1,040	1,135	1,354	1,363	1,404	1,290
不明	1,436	1,631	1,502	1,498	1,467	1,541	1,548	1,371	1,877	2,057
合計	8,442	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662

(件)



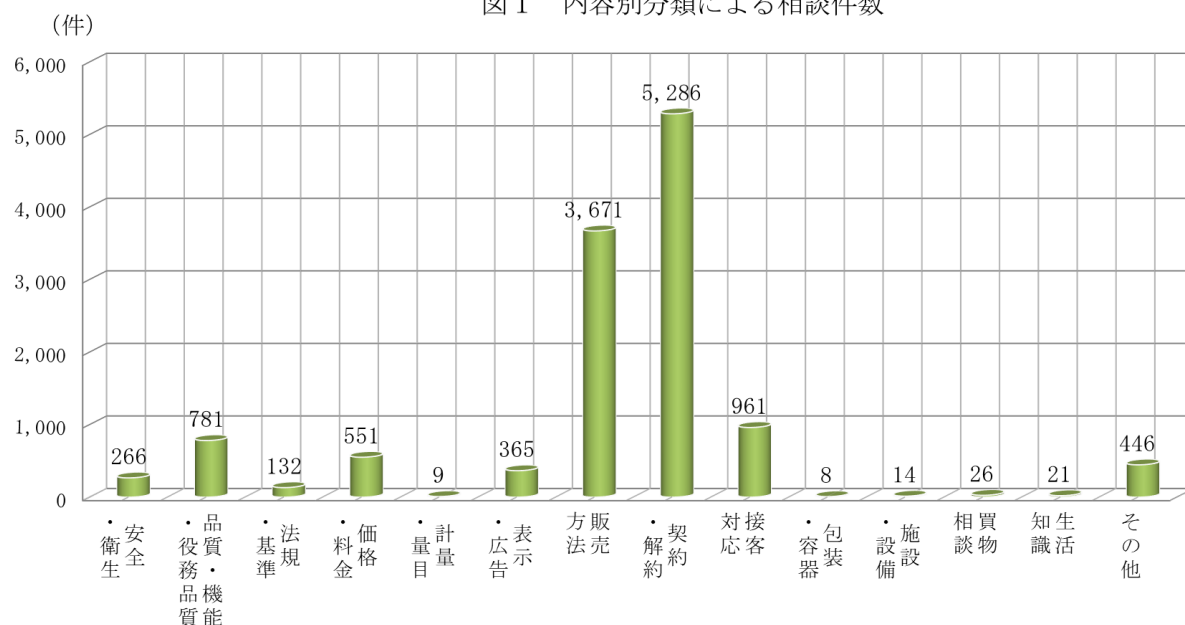
③内容別分類による相談件数

令和3年度の相談内容別の件数（内容項目重複集計）は、「契約・解約」に関する相談が5,286件と最も多く、次いで「販売方法」に関する相談が3,671件となっている。

（表10, 図1）

重複集計 12,537件

図1 内容別分類による相談件数



④商品及びサービス別分類による相談件数〔大分類〕

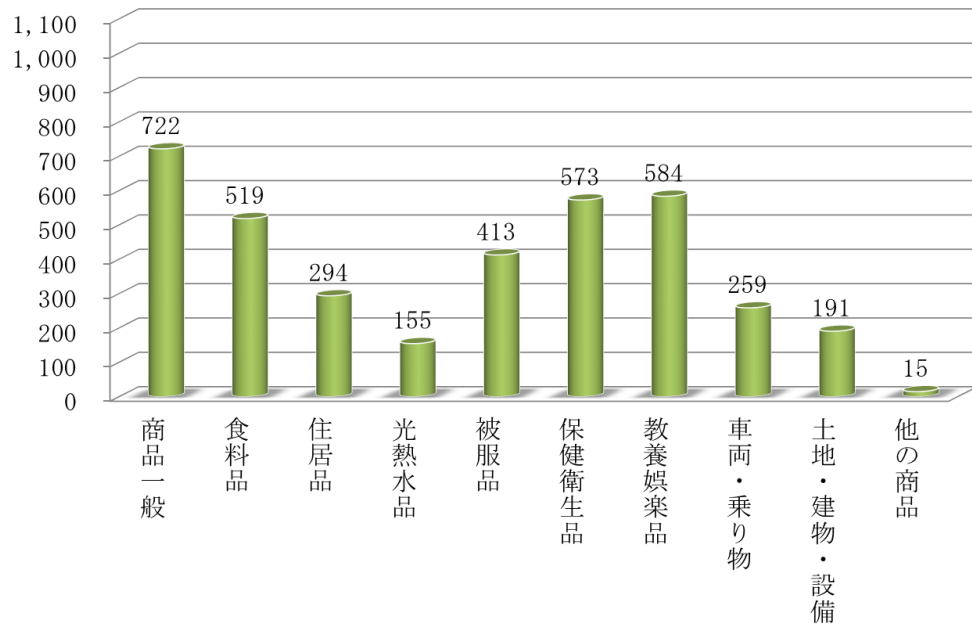
令和3年度の相談件数7,662件を商品及びサービス別に見ると、商品に関する相談は3,725件であった。その内訳では、「商品一般（はがきによる架空請求や身に覚えのない請求等目的物が特定できないものなど）」の相談が722件であり、次いで「教養娯楽品」による相談が584件となった。（表10, 図2）

サービスに関する相談は3,612件であった。内訳は、「教養・娯楽サービス（娯楽等情報配信サービス等）」が625件で最も多く、前年に比べ481件増加した。次いで「運輸・通信サービス（インターネット通信サービス等）」が564件となっており、前年に比べ745件減少している。

（表10, 図3）

3,725件の内訳

図2 商品に関する相談の内訳件数



3,612件の内訳

図3 サービスに関する相談件数

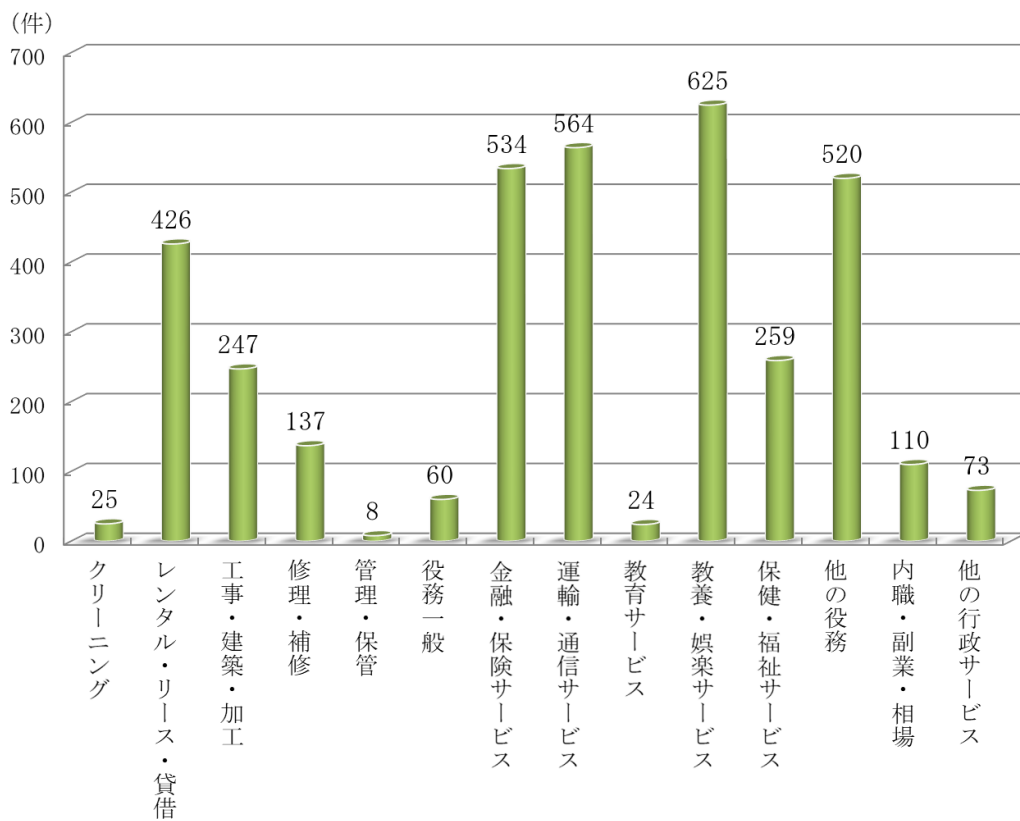


表10 商品及びサービス別〔大分類〕・相談内容

(単位：件)

商品大分類/相談内容	令和2年度 相談件数	令和3年度	前年度比 (%)	安全・衛生	品質・機能 ・役務品質	法規 ・基準	価格 ・料金	計量 ・量目	表示 ・広告	販売 方法	契約 ・解約	接客 対応	包装 ・容器	施設 ・設備	買物 相談	生活 知識	その他	重複集計 合計
A 商品一般	772	722	93.5%	2	7	20	15	0	40	408	425	46	2	1	1	4	16	987
B 食料品	772	519	67.2%	44	55	7	38	4	60	333	346	52	3	1	1	0	3	947
C 住居品	291	294	101.0%	26	78	7	13	1	19	147	189	47	0	0	2	2	1	532
D 光熱水品	126	155	123.0%	0	2	4	46	1	2	67	91	21	0	1	1	2	0	238
E 被服品	333	413	124.0%	3	59	4	11	0	30	254	320	56	0	0	0	1	3	741
F 保健衛生品	709	573	80.8%	53	74	0	33	0	44	402	478	71	0	0	1	0	3	1,159
G 教養娯楽品	594	584	98.3%	13	95	6	23	1	41	309	392	101	1	0	3	1	8	994
H 車両・乗り物	258	259	100.4%	17	69	6	17	0	8	75	185	60	0	0	0	0	3	440
I 土地・建物・設備	200	191	95.5%	11	41	6	12	1	4	79	117	23	0	1	0	0	4	299
J 他の商品	9	15	166.7%	0	4	0	4	0	3	9	7	1	0	0	1	0	0	29
商品に関する相談計	4,064	3,725	91.7%	169	484	60	212	8	251	2,083	2,550	478	6	4	10	10	41	6,366
K クリーニング	13	25	192.3%	2	17	0	2	0	2	1	10	9	0	0	0	0	0	43
L レンタル・リース・貸借	425	426	100.2%	21	59	11	80	0	3	58	353	82	0	1	0	2	5	675
M 工事・建築・加工	234	247	105.6%	13	61	5	27	0	1	103	187	52	0	1	3	0	1	454
N 修理・補修	152	137	90.1%	10	30	3	29	0	5	59	86	33	0	0	1	0	1	257
O 管理・保管	16	8	50.0%	0	0	0	4	0	2	1	3	1	0	0	0	0	0	11
P 役務一般	40	60	150.0%	0	1	0	3	0	2	38	55	4	0	0	0	0	0	103
Q 金融・保険サービス	512	534	104.3%	3	4	18	26	0	12	164	446	44	0	0	1	2	11	731
R 運輸・通信サービス	1,309	564	43.1%	5	47	3	46	0	20	245	426	113	1	4	4	1	11	926
S 教育サービス	29	24	82.8%	0	1	1	2	0	2	10	20	0	0	0	0	0	1	37
T 教養・娯楽サービス	144	625	434.0%	6	12	3	39	1	24	442	521	34	0	1	0	0	2	1,085
U 保健・福祉サービス	297	259	87.2%	31	44	7	26	0	6	68	148	60	1	1	1	1	11	405
V 他の役務	397	520	131.0%	5	19	7	49	0	26	295	366	40	0	2	5	2	9	825
W 内職・副業・相場	54	110	203.7%	0	0	0	5	0	9	97	97	6	0	0	0	0	1	215
X 他の行政サービス	182	73	40.1%	1	2	14	1	0	0	7	18	5	0	0	1	3	27	79
サービスに関する相談計	3,804	3,612	95.0%	97	297	72	339	1	114	1,588	2,736	483	2	10	16	11	80	5,846
Z 他の相談	334	325	97.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	325	325
総 件 数	8,202	7,662	93.4%	266	781	132	551	9	365	3,671	5,286	961	8	14	26	21	446	12,537

⑤ 商品及びサービス別分類による相談件数〔中分類〕

令和3年度の相談内容を中分類による区分で見ると、1位の「商品一般」は架空請求が減少したことから722件となり、前年度から50件の減となった。

「フリーローン・サラ金」は、相談が年々増加しており157件から174件となった。

(表11, 表12)

他の健康食品は、通信販売（定期購入など）の関連会社が消費者庁の行政処分を受けたことなどから、385件から156件となり半減した。

(注) 「PIO-NET分類・キーワードマニュアル」の改定により、令和2年度と3年度のデータについては、単純比較できない。

表11 商品及びサービス別〔中分類〕相談件数

(単位：件)

順位	令和3年度				順位	令和2年度			
	商品・サービス	苦情	問合せ・要望	計		商品・サービス	苦情	問合せ・要望	計
1	商品一般	651	71	722	1	商品一般	709	63	772
2	不動産貸借	352	28	380	2	デジタルコンテンツ	615	7	622
3	相談その他	50	191	241	3	他の健康食品	380	5	385
4	工事・建築	225	15	240	4	不動産貸借	343	41	384
5	四輪自動車	178	8	186	5	相談その他	105	142	247
6	役務その他サービス	166	10	176	6	インターネット接続回線	235	9	244
7	フリーローン・サラ金	155	19	174	7	保健衛生品その他	213	23	236
8	インターネット接続回線	159	5	164	8	工事・建築	209	16	225
9	他の健康食品	154	2	156	9	他の行政サービス	75	107	182
10	アダルト情報	152	2	154	10	役務その他サービス	153	21	174
11	携帯電話サービス	131	8	139	11	四輪自動車	165	5	170
12	基礎化粧品	134	0	134	12	フリーローン・サラ金	138	19	157
13	修理サービス	111	10	121	13	修理サービス	123	14	137
14	電気	105	6	111	14	基礎化粧品	127	0	127
15	他の化粧品	107	3	110	15	携帯電話サービス	104	6	110
	上記区分以外	4,058	396	4,454		上記区分以外	3,660	370	4,030
	全相談件数	6,888	774	7,662		全相談件数	7,354	848	8,202

【用語解説】

商品一般	商品の相談であることが明確であるが、食料品、住居品、光熱水品、被服品、保健衛生品、教養娯楽品、車両・乗り物、土地・建物・設備、他の商品のいずれであるかを特定できない、または特定する必要のない相談 「注文した覚えのないものが郵便で送られてきた。開封していないので中身はわからないが、どう処分したらよいか」といった相談、架空請求など身に覚えのない請求書が届いた、(商品の特定ができない)ダイレクトメールが多くて迷惑している、商品券に関する相談、消費税全般に関する相談、商品を特定せず、クーリング・オフ制度全般について知りたいなど
不動産貸借	不動産を賃貸借する場合の相談、使用貸借も含む。 店舗・事務所・土地・家屋・集合住宅・駐車場等の賃貸借など
相談その他	消費者問題以外の相談で、消費者運動(消費者問題一般)、家庭管理、健康管理、相隣関係、慣習・しきたり、婚姻、相続の各項目に該当しない相談 交通事故、個人間の金の貸し借り、チェーンメールそのものについての相談、経営相談、個人対個人で保証人になること、仕事紹介後の労働問題、商品販売を伴わない民間のアンケート調査など
工事・建築	工事・建築(不動産の請負工事)の相談、住宅の場合、増改築・大規模修繕も含む。 新築工事、増改築工事、屋根工事、壁工事、塗装工事、防水工事、内装工事、電気工事など
四輪自動車	四輪自動車の相談、三輪も含む。 普通・小型自動車、軽自動車、他の四輪自動車の売買契約など
フリーローン・サラ金	消費者金融会社、クレジット会社、銀行等が扱う、用途を限定しないで設定されている消費者ローンの相談。あらかじめフリーローン、カードローンとして設定されているものであれば、担保を要する大口融資も含む。 カードローン、キャッシングローン、商工ローン、不動産担保ローン、自動車・株・年金証書を担保にした融資など
デジタルコンテンツ (分類としては、令和3年度 廃止)	インターネット上で様々なコンテンツが提供されるようになり、そのサービスの内容にかかわらず、「放送・コンテンツ等」(大分類)のうち「デジタルコンテンツ」に分類するのが適さなくなってきたため、サービスの内容にあわせた商品別分類をするよう変更された。 「役務一般」「娯楽等情報配信サービス」「ソフトウェアライセンス」「他の教養・娯楽」「他の金融関連サービス」など、「デジタルコンテンツ」に含まれていた相談が多様多様なため、改訂後の商品別分類は限定できない。

表12 年代・商品及びサービス別相談件数（上位10位）

（単位：件）

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
	1	インターネットゲーム	42	他の内職・副業	46	不動産貸借	59	商品一般
2	他の化粧品	17	不動産貸借	43	商品一般	50	不動産貸借	59
3	他の健康食品	12	商品一般	28	四輪自動車	28	四輪自動車	25
4	商品一般	11	エステティックサービス	27	他の健康食品	20	工事・建築	23
5	アダルト情報	10	フリーローン・サラ金	23	フリーローン・サラ金	14	インターネット接続回線	21
6	異性交際関連サービス	5	他の健康食品	18	異性交際関連サービス	14	基礎化粧品	20
7	他の内職・副業	5	異性交際関連サービス	17	工事・建築	12	フリーローン・サラ金	20
8	他の娯楽等情報配信サービス	4	携帯電話サービス	16	インターネット接続回線	11	アダルト情報	20
9	教養・娯楽サービスその他	4	電気	14	電気	10	他の健康食品	19
10	電気	3	四輪自動車	14	携帯電話	10	複合サービス会員	18
計		113		246		228		309
総数		179		617		589		882

順位	50歳代		60歳代		70歳以上		不 明	
	1	商品一般	96	商品一般	107	商品一般	132	商品一般
2	不動産貸借	43	工事・建築	42	工事・建築	76	相談その他	136
3	フリーローン・サラ金	37	アダルト情報	41	役務その他サービス	66	不動産貸借	117
4	基礎化粧品	35	不動産貸借	31	インターネット接続回線	43	工事・建築	63
5	四輪自動車	31	基礎化粧品	29	修理サービス	36	他の行政サービス	51
6	アダルト情報	29	役務その他サービス	29	携帯電話サービス	36	四輪自動車	46
7	他の健康食品	27	頭髪用化粧品	24	不動産貸借	28	電気	45
8	相談その他	26	四輪自動車	22	申請代行サービス	26	フリーローン・サラ金	45
9	頭髪用化粧品	25	インターネット接続回線	21	アダルト情報	22	修理サービス	39
10	他の化粧品	24	相談その他	21	電気	21	携帯電話サービス	36
計		373		367		486		792
総数		1,028		1,020		1,290		2,057

⑥問題商法等別の相談件数の状況

令和3年度の問題商法等別の相談件数を見ると、新型コロナウイルス感染症の関係で売上不振などを装い魚介類などを送付けるネガティブ・オプションが232件と最も多く、次いで無料商法が148件、ワンクリック請求が135件となった。（表13、図4）

表13 問題商法等別の相談件数の推移（重複集計）

（単位：件）

販売方法	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	対前年度増減	主な苦情商品・サービス
ネガティブ・オプション	121	151	53	29	52	68	78	111	350	232	▲ 118	マスク、魚介類
無料商法	133	143	142	126	131	102	134	161	177	148	▲ 29	家庭用電気治療器具、ミネラルウォーター、魚介類
ワンクリック請求	588	757	981	712	531	209	173	105	102	135	33	アダルトサイトや出会い系サイト
サイドビジネス商法	67	56	71	66	84	85	141	109	127	133	6	情報商材、パソコン内職、健康食品、化粧品
架空請求	404	435	650	690	596	1143	1,418	680	195	106	▲ 89	手紙、はがきまたはメール
利殖商法	113	143	104	42	50	52	105	59	57	68	11	株、投資商品、預貯金・証券等、マンション
点検商法	51	40	24	21	27	30	40	34	49	64	15	工事・建築、ソーラーシステム、防災・防犯用品、他の台所用品防災・防犯用品
当選商法	59	59	44	35	33	33	29	29	33	40	7	宝くじ、ミネラルウォーター、教養・娯楽サービス
紹介販売	44	44	28	43	45	46	75	45	31	21	▲ 10	健康食品、化粧品、投資商品、株
モニター商法	11	6	6	11	5	11	8	20	24	13	▲ 11	空調・冷暖房・給湯設備、ソーラーシステム、健康食品、理美容

図4 問題商法等別の相談件数（重複集計／上位10位）

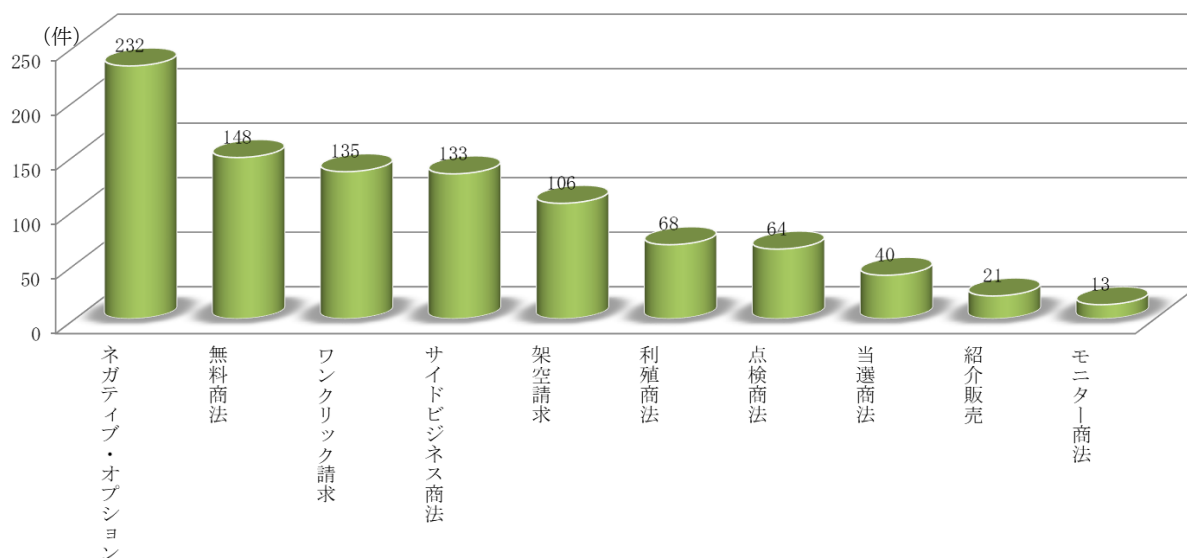


表14 契約名義に関するトラブル件数の推移（重複集計）

（単位：件）

トラブル内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	対前年度比
名義貸し	50	40	44	33	31	24	26	13	11	11	100.0%
名義冒用	60	60	51	57	58	73	84	74	89	91	102.2%
無断契約	90	175	109	97	95	121	143	156	152	88	57.9%
合計	200	275	204	187	184	218	253	243	252	190	75.4%

※名義貸し…消費者が業者に名義を貸した場合、消費者同士の名義貸しの場合

※名義冒用…消費者側が別の消費者の承諾なしに名義を勝手に使った場合

※無断契約…業者が消費者の名前を勝手に使って契約した場合

表15 契約当事者の年代・問題商法等別相談件数（重複集計・上位10位）

（単位：件）

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
1	ワンクリック請求	11	サイドビジネス商法	60	サイドビジネス商法	14	ネガティブ・オプション	40
2	サイドビジネス商法	10	利殖商法	20	ネガティブ・オプション	13	無料商法	20
3	ネガティブ・オプション	3	クレ・サラ強要商法	15	無料商法	10	ワンクリック請求	18
4	当選商法	3	無料商法	14	架空請求	9	架空請求	15
5	デート商法	2	ネガティブ・オプション	12	利殖商法	6	サイドビジネス商法	11
6	架空請求	1	ワンクリック請求	10	モニター商法	3	利殖商法	7
7	アンケート商法	1	デート商法	7	ワンクリック請求	3	当選商法	5
8			架空請求	5	学力診断商法	3	点検商法	4
9			当選商法	4	点検商法	3	クレ・サラ強要商法	3
10			モニター商法	3	当選商法	2	開運商法	3

区分	50歳代		60歳代		70歳以上		不明	
1	ワンクリック請求	29	ワンクリック請求	38	ネガティブ・オプション	39	ネガティブ・オプション	72
2	ネガティブ・オプション	20	ネガティブ・オプション	33	点検商法	34	無料商法	45
3	架空請求	16	架空請求	28	架空請求	20	サイドビジネス商法	15
4	無料商法	14	無料商法	17	無料商法	20	架空請求	12
5	サイドビジネス商法	11	当選商法	10	ワンクリック請求	19	利殖商法	9
6	利殖商法	11	点検商法	10	当選商法	10	点検商法	8
7	モニター商法	5	サイドビジネス商法	7	S F 商法	10	ワンクリック請求	7
8	点検商法	5	利殖商法	7	利殖商法	9	S F 商法	7
9	アンケート商法	3	アンケート商法	5	開運商法	7	学力診断商法	4
10	当選商法	3	S F 商法	4	サイドビジネス商法	5	当選商法	3

⑦無店舗販売（通信販売，電話勧誘販売，訪問販売等）に関する相談件数の状況

令和3年度の相談受付件数のうち無店舗販売に関する相談件数は3,993件であり，前年度と比較して400件の減少となった。全体の相談件数に対する割合は52.1%であり微減となった。
（表16）

次に，無店舗販売に関する販売購入形態別の相談件数を見ると，「通信販売」に関する相談が2,784件で最も多く，次いで「訪問販売」が564件，「電話勧誘販売」が468件となった。
（表17）

この無店舗販売の商品・サービス別の相談状況は，『通信販売』では「商品一般」が多く，『訪問販売』では「屋根工事」や「修理・サービス」が，『電話勧誘販売』では「光ファイバー」に関する相談が多くなっている。（表18）

無店舗販売に関する相談状況を年代別に見ると，「通信販売」は，全年代を通じて多くなった。（表19）

表16 無店舗販売相談件数

（単位：件）

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	対前年度比	対前年度
相談受付 件数 A	7,207 (6,411)	7,616 (6,818)	7,686 (6,875)	8,202 (7,354)	7,662 (6,888)	93.4% 93.7%	△ 540 △ 466
無店舗販売 相談件数 B	3,672 (3,580)	4,082 (3,968)	4,163 (4,034)	4,393 (4,275)	3,993 (3,897)	90.9% 91.2%	△ 400 △ 378
無店舗販売相談の 占める割合 B/A	51.0% (55.8%)	53.6% (58.2%)	54.2% (58.7%)	53.6% (58.1%)	52.1% (56.6%)		

※（ ）内は，苦情件数

表17 無店舗販売に関する販売購入形態別の相談件数

（単位：件）

形態	令和3年度			令和2年度			対前年度比
	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計	
通信販売	2,729	55	2,784	3,111	69	3,180	87.5%
訪問販売	546	20	566	418	14	432	131.0%
電話勧誘販売	458	10	468	539	20	559	83.7%
マルチ・マルチまがい	54	4	58	64	2	66	87.9%
訪問購入	37	6	43	32	4	36	119.4%
ネガティブ・オプション	43	0	43	85	8	93	46.2%
その他	31	1	32	26	1	27	118.5%
無店舗販売計	3,898	96	3,994	4,275	118	4,393	90.9%
無店舗販売以外	1,461	86	1,547	1,732	113	1,845	83.8%
不明・無関係	1,529	592	2,121	1,347	617	1,964	108.0%
合計	6,888	774	7,662	7,354	848	8,202	93.4%

表18 無店舗販売に関する商品・サービス別の相談件数〔小分類〕（上位5位）

（単位：件）

順位	通信販売		訪問販売		電話勧誘販売	
1	商品一般	231	屋根工事	51	光ファイバー	64
2	アダルト情報	154	修理サービス	45	役務その他サービス	43
3	他の健康食品	133	電気	39	商品一般	29
4	出会い系サイト・アプリ	78	申請代行サービス	33	他の内職・副業	26
5	役務その他サービス	64	役務その他サービス	32	かに	25

順位	マルチ・マルチまがい		訪問購入		ネガティブ・オプション	
1	他の内職・副業	8	商品一般	8	商品一般	9
2	商品一般	7	普通・小型自動車	4	保健衛生品その他	3
3	ファンド型投資商品	7	被服品一般	3	紳士・婦人用バッグ	2
4	複合サービス会員	5	着物類	3	他の穀類	1
5	他の健康食品	3	靴	2	かに	1

※この数値はPIO-NET統計処理上の件数であり、「訪問購入」については特定商取引法上の適用対象外の商品も含む。

表19 無店舗販売に関する販売購入形態・年代別の相談件数

（単位：件）

形態	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	R3年度計
通信販売	142	260	256	411	497	425	330	463	2,784
訪問販売	10	46	39	38	52	68	205	108	566
電話勧誘販売	0	40	23	36	51	90	125	103	468
マルチ マルチまがい	0	24	0	3	4	4	6	17	58
ネガティブ・オプション	1	2	1	5	3	7	8	16	43
訪問購入	0	2	1	2	2	4	21	11	43
その他	0	3	1	5	1	8	6	8	32
無店舗販売計	153	377	321	500	610	606	701	726	3,994
無店舗販売以外	12	140	162	189	226	188	233	397	1,547
不明・無関係	14	100	106	193	192	226	356	934	2,121
合計	179	617	589	882	1,028	1,020	1,290	2,057	7,662

⑧消費生活相談の処理状況

令和3年度に受けた相談に係る処理状況は、「助言（自主交渉）」が4,081件で全体の53.3%を占めた。（表20）

表20 消費生活相談の処理状況

(単位：件)

処理結果	苦情		問合せ・要望		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
他機関紹介	447	6.5%	220	28.4%	667	8.7%
助言（自主交渉）	3,952	57.4%	129	16.7%	4,081	53.3%
その他情報提供	1,528	22.2%	277	35.8%	1,805	23.6%
斡旋解決	216	3.1%	1	0.1%	217	2.8%
斡旋不調	14	0.2%	0	0.0%	14	0.2%
処理不能	98	1.4%	27	3.5%	125	1.6%
処理不要	154	2.2%	78	10.1%	232	3.0%
無回答	479	7.0%	42	5.4%	521	6.8%
合計	6,888	100.0%	774	100.0%	7,662	100.0%

[参考]

新型コロナウイルス感染症に関連する相談の状況

令和3年度は、新型コロナウイルス関連の相談が210件と、令和2年度の700件と比較して大幅に減少した。

令和3年度 新型コロナウイルス関連の相談内容別件数

(単位：件)

相談内容	R3. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4. 1	2	3	計
(1)マスクの送りつけ	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	4
(2)生活物資（品薄・高額）	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
(3)キャンセル料	11	7	3	0	9	1	1	1	6	6	9	1	55
(4)給付金等	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	8
(5)収入減・生活不安等	1	2	3	1	1	1	2	8	2	6	0	1	28
(6)その他	8	13	7	8	3	5	4	18	6	13	11	16	112
計	20	24	16	10	14	7	8	27	18	26	21	19	210
()は前年度	(235)	(180)	(47)	(41)	(24)	(24)	(29)	(30)	(30)	(21)	(19)	(20)	(700)

3/25～9/30
飲食店等への営業時間短縮の要請

(5) 県による多重債務相談の受付状況

多重債務については、平成22年6月に改正貸金業法が完全に施行されたことや関係機関により窓口機能の拡充が図られたことにより、県への相談件数は、平成22年度に1,267件となった。令和3年度には209件（平成22年度の約6分の1）と大きく減少したが、依然としてその背景には生活費、医療費の支払いに関する困窮等が原因としてある。引き続き弁護士会及び司法書士会等と連携して、多重債務者の掘り起こしと解決に向けた支援に取り組むとともに、心の健康相談を併せて実施している。

① 多重債務相談の受付処理状況

令和3年度に受けた多重債務相談の件数は209件であり、前年度と比較して12件の増加となった。また、苦情相談件数に占める同相談件数の割合も2.7%と、前年度と比較して増加している。（表21）

相談機関別でみると、苦情相談件数に占める多重債務相談件数の割合は、消費生活センターでは2.6%、県民サービスセンターにおいては6.4%で両機関共に増加した。（表22）

また、多重債務相談の処理状況としては、「その他情報提供」が96件と全体の45.9%を占めている。なお、「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」（平成19年11月策定）に基づき処理できた相談件数は10件で全体の約4.8%となった。（表23）

表21 多重債務相談件数の状況

（単位：件）

年 度	全相談件数 A	苦情相談件数	多重債務相談件数 B	多重債務相談割合 B/A
平成29年度	7,207	6,411	308	4.3%
平成30年度	7,616	6,818	242	3.2%
令和元年度	7,686	6,875	229	3.0%
令和2年度	8,202	7,354	197	2.4%
令和3年度	7,662	6,888	209	2.7%

表22 県機関別多重債務相談件数の状況

（単位：件）

年度	消費生活センター				県民サービスセンター			
	全相談 件数	苦情 相談件数A	多重債務 相談件数B	多重債務相談 割合B/A	全相談 件数	苦情 相談件数A	多重債務 相談件数B	多重債務相談 割合B/A
平成29年度	6,094	5,438	228	4.2%	1,113	973	80	8.2%
平成30年度	6,416	5,750	175	3.0%	1,200	1,068	67	6.3%
令和元年度	6,641	5,950	182	3.1%	1,045	925	47	5.1%
令和2年度	7,225	6,508	160	2.5%	977	846	37	4.4%
令和3年度	6,722	6,079	157	2.6%	940	809	52	6.4%

表23 多重債務相談の処理状況

（単位：件）

年度	他機関紹介	助言	その他 情報提供	斡旋解決	斡旋不調	処理不能等	合計	左のうちマニュアル 等での処理件数
平成29年度	38	93	170	0	0	7	308	7
平成30年度	47	62	130	0	0	3	242	7
令和元年度	50	43	130	0	1	5	229	10
令和2年度	27	55	111	1	0	3	197	12
令和3年度 (構成比)	34 16.3%	70 33.5%	96 45.9%	0 0.0%	0 0.0%	9 4.3%	209 100.0%	10 4.8%

② 多重債務無料相談会の開催

令和3年度は多重債務無料相談会を県消費生活センターにおいて開催し、10人の相談者から相談を受けた。(表24)

- 実施日 令和3年11月26日～11月28日(3日間)
- 相談者数 10人

相談者の属性は、男性6人女性4人、40歳代から60歳代以上の方から相談が寄せられた。(表25・26)

相談処理結果の状況は、弁護士及び司法書士による相談継続となったのが5人(全体の50%)であった。(表27)

表24 多重債務無料相談会の受付状況 (単位：人)

年度	合計	消費生活センター	県民サービスセンター					
			大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
平成29年度	22	14	1	2	2	2	0	1
平成30年度	12	4	4	1	1	0	1	1
令和元年度	11	9	0	1	0	1	0	0
令和2年度	18	18	-	-	-	-	-	-
令和3年度	10	10	-	-	-	-	-	-

※令和2年度以降、県庁会場のみで実施

表25 男女別内訳 (単位：人)

年度	合計	男性	女性
平成29年度	22	16	6
平成30年度	12	8	4
令和元年度	11	11	0
令和2年度	18	13	5
令和3年度	10	6	4
(構成比)	100%	60.0%	40.0%

表26 年代別内訳 (単位：人)

年度	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
平成29年度	22	4	1	5	4	8
平成30年度	12	0	1	5	2	4
令和元年度	11	3	2	2	3	1
令和2年度	18	1	4	6	2	5
令和3年度	10	0	0	2	4	4
(構成比)	100%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%

表27 相談処理結果 (単位：人)

年度	合計	専門家受任	相談継続	他機関紹介	その他
平成29年度	22	7	8	2	5
平成30年度	12	1	5	0	6
令和元年度	11	0	8	3	0
令和2年度	18	2	14	0	2
令和3年度	10	3	5	1	1
(構成比)	100%	30.0%	50.0%	10.0%	10.0%

(6) 事業者指導等の状況

令和3年度における消費生活条例，特定商取引法に基づく事業者指導等の実績は，不適正な取引行為が疑われる事業者に対する調査及び注意喚起を行ったのみである。

表28 法令に基づく事業者指導の状況

	消費生活条例					特定商取引法			
	調査 注意 喚起	行政 指導	勧告	公表	41条:知事 への申出	行政 指導	指示	業務 停止	60条:主務大 臣への申出
訪問販売	1	0	0	0	0	0	0	0	0
通信販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話勧誘販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
連鎖販売取引 (マルチ・マルチまがい)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定継続的役務提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務提供誘引販売取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問購入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（信販会社等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
店舗販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	0	0	0	0

2 市町村消費生活相談への支援

市町村が行う消費生活相談への助言や指導、困難案件の移送受理など広域自治体としての役割を積極的に果たすとともに、市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催やアドバイザー弁護士による助言及び弁護士による法律相談会等を実施した。

(1) 市町村からの経由相談

市町村から困難案件等142件の経由相談を受け、助言等を行った。

(2) 研修会等の開催

名称	期間・場所・参加人数	内容
消費生活相談員研修会	令和4年2月14日（水） 県庁1階消費生活センター内 ほか 参加者：43人 共催：宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会	令和4年2月14日（水） 「SNSのしくみと消費者トラブルについて」 一般社団法人ECネットワーク 原田由里氏 「こどものゲームトラブル防止につながる啓発活動のご紹介」 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 CS本部カスタマーサービス部 子どものゲーム安心・安全啓発チーム 大熊達矢氏 「高齢者の投資被害～近時の法改正と現場対応を考える」 千葉 晃平法律事務所 弁護士 千葉晃平氏

(3) アドバイザー弁護士制度

宮城県消費生活センター、県民サービスセンター及び仙台市を除く県内市町村の消費生活相談窓口（以下「相談窓口」という。）において消費生活相談に従事する職員が、高度に法律上の知識を必要とする相談を処理するにあたって、消費者問題について高い見識を有する弁護士から助言を受け、適切に処理することができるよう支援する制度。

①電話、ファクシミリ等による助言:93件

②アドバイザー弁護士事例検討会・情報交換会

名称	圏域	期間・場所・参加人数
宮城県消費生活相談アドバイザー弁護士制度事例検討・情報交換会	仙南圏域	令和3年7月9日（金） 宮城県大河原合同庁舎別館大会議室 参加者：15人
	仙台圏域	令和3年6月18日（金） 仙台合同庁舎 1003会議室 参加者：8人
	北部圏域	令和3年8月17日（火） 宮城県大崎合同庁舎501会議室 参加者：10人
	東部・気仙沼圏域	令和3年7月2日（金） 宮城県石巻合同庁舎 202会議室 参加者：12人

3 消費者教育・啓発

消費者基本法第17条の「消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を習得し、必要な情報を収集するなど自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない。」との規定に基づき、幅広い層の消費者に対し、消費者被害の未然防止、自立し調和のとれた快適な日常生活を営むために必要な各種の情報提供や啓発、学校教育などと連携した消費者教育を行った。講師派遣事業では、特に高齢者や若年層など消費者被害に遭いやすい方々を対象に出前講座を行い、消費者啓発の浸透を図った。

(1) 講座・研修会等の開催

消費者を取り巻く社会環境の変化を踏まえて、消費生活講座などを開催すると共に、消費生活相談員等を講師として派遣し、消費者啓発と情報提供に努めた。

①消費生活センター主催講座等

名称	期間・場所・参加人数	内容
教員を対象とした消費者講座	令和3年7月31日(土) 県庁2階 講堂 参加者：11人 共催：独立行政法人 国民生活センター	【講義】 「若者への消費者教育の重要性～学校現場における消費者教育を考える～」 講師：秋田大学教育文化学部 堀江 さゆり氏 「若者に多い消費者トラブル」 講師：宮城県消費生活センター主任消費生活相談員 渡邊 一夫 「教材を活用した授業の組み立て」 講師：公益財団法人消費者教育支援センター 副主任研究員 小林 知子氏 【ワーク・講評】 「教材を活用した消費者教育を考えよう」 講師：公益財団法人消費者教育支援センター 副主任研究員 小林 知子氏

②講師派遣

各講座や研修会へ、消費生活相談員や職員を講師として派遣し、情報提供を行い消費者啓発に努めた。

主催・対象	回数・参加人数							
	計	消費生活センター	県民サービスセンター					
			大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
イ 若年層対象講座	19回	6回	1回	3回	2回	1回	4回	2回
	1,294人	441人	53人	16人	132人	10人	203人	439人
ロ 高齢者対象講座	37回	12回	3回	5回	4回	6回	5回	2回
	717人	257人	71人	96人	68人	116人	79人	30人
ハ 福祉関係者対象講座	1回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回
	19人	0人	19人	0人	0人	0人	0人	0人
ニ 一般対象講座	7回	2回	0回	0回	1回	1回	2回	1回
	184人	20人	0人	0人	31人	35人	85人	13人
ホ 事業者・団体	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	64回	20回	5回	8回	7回	8回	11回	5回
	2,214人	718人	143人	112人	231人	161人	367人	482人

<派遣実績（消費生活センター）>

イ 若年層対象講座（対象：大学，専門学校，高等学校，企業等）

相談事例に基づき、若者の消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

NO	月日	場所	団体名等	人数	テーマ
1	9/17	東北財務局	支援学校岩沼高等学園	49	社会で被害に遭わないために
2	1/14	聖和学園高等学校	聖和学園高等学校	204	成年年齢引下げに関する消費者トラブルについて
3	1/19	聖和学園高等学校	聖和学園高等学校	124	成年年齢引下げに関する消費者トラブルについて

NO	月日	場所	団体名等	人数	テーマ
4	2/10	光明支援学校	光明支援学校	13	若者の多い消費者トラブル
5	2/14	宮城障害者職業能力開発校	宮城障害者職業能力開発校	15	若者が遭いやすい消費者トラブルについて
6	3/14	岩沼高等学園	支援学校岩沼高等学園	36	消費者トラブルの事例と対処法など
			計	441	

ロ 高齢者対象講座（対象：高齢者，社会福祉協議会，公民館，その他）

相談事例に基づき，高齢者の消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

NO	月日	場所	団体名等	人数	テーマ
1	6/17	大和町吉田コミュニティセンター	大和町役場福祉課	29	被害に遭わないための暮らしの知恵
2	7/15	みやぎ生協八木山店	八木山地域包括支援センター	18	高齢者を狙った消費者被害の原状と対策
3	8/23	仙台市福祉プラザ	宮城県社会福祉協議会いきいきSUNクラブ	3	消費者トラブルにあわないために
4	8/26	西多賀市民センター	西多賀地域包括支援センター	17	防ごう！サギ被害～あなたの周りは大丈夫？
5	10/18	富ヶ丘南部会館	富ヶ丘南部町内会	31	消費者被害を未然に防ぐための基礎知識
6	11/17	七ヶ浜町要害公民館	公益財団法人宮城県老人クラブ連合会	29	被害に遭わないための暮らしの知恵
7	12/2	多賀城市役所	青少年健全育成多賀城市市民会議	38	18歳から成年に～消費者トラブルに備えましょう～
8	12/8	大代地区公民館	多賀城市中央公民館	15	消費者トラブル遭わないための暮らしの知恵
9	12/16	多賀城市中央公民館	多賀城市中央公民館	40	消費者トラブル遭わないための暮らしの知恵
10	2/8	東向陽台公民館2階研修室	東向陽台・成田圏地域包括支援センターさくら	10	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル
11	3/7	亘理町今泉多目的集会所	今泉シニアクラブすみれ会	8	高齢者に多い消費者トラブル
12	3/10	大野田老人福祉センター	大野田老人福祉センター	19	高齢者に多い消費者トラブル
			計	257	

ニ 一般対象講座（対象：地域住民，その他）

相談事例に基づき，消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

NO	月日	場所	団体名等	人数	テーマ
1	8/19	仙台市精神保健福祉総合センター	仙台市精神保健福祉総合センター	7	消費者トラブルに備えよう
2	10/26	ウィンディ広瀬川	社会福祉法人緑仙会ウィンディ広瀬川	13	消費者トラブルに遭わないために
			計	20	

(2) 学校教育現場における消費者教育の推進

①小・中・高等学校向け副読本の作成・配布（再掲）

各年代に応じた副読本を作成し，家庭科等の授業で活用できるよう，県内（小・中学校向けは仙台市内の学校を除く。）各学校へ配布した。

消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」（高校生）

：26,000部及び電子ブック化

みんなも消費者「知っておこう！消費生活知識」（中学生）：16,000部

みんな消費者！ぼくたち，わたしたちのくらしを考えよう（小学生）：17,000部

②令和3年度 消費者教育講師派遣事業

令和4年4月からの成年年齢の引下げを見据え、若者の消費者トラブルを未然に防止するため、高校・大学・各種学校等の生徒、学生、教員等を対象に、消費者問題に精通した弁護士を講師として派遣した。

NO	日付	学校名	人数	備考
1	R3. 5. 31	宮城大学	138 人	(太白キャンパス)
	R3. 6. 7 (2回)		238 人	(大和キャンパス)
2	R3. 6. 28	佐沼高等学校 (定時制課程)	30 人	
3	R3. 7. 13 (4回)	東北学院高等学校	313 人	
	R3. 7. 14 (4回)			
4	R3. 7. 16	支援学校岩沼高等学園川崎キャンパス	22 人	
5	R3. 7. 20	気仙沼リアス調理専門学校	17 人	
6	R3. 8. 27	仙台市医師会看護専門学校	73 人	
7	R3. 9. 8	白石工業高等学校	210 人	
8	R3. 9. 15	東北大学大学院 (生命科学研究科)	37 人	
9	R3. 10. 11 (4回)	富谷高等学校	262 人	
	R3. 10. 13 (4回)			
10	R3. 10. 15	古川工業高等学校定時制	16 人	
	R3. 10. 18			
11	R3. 10. 15	仙台高等専門学校 (名取キャンパス)	158 人	オンライン講義
12	R3. 10. 20	教育庁総合教育センター (小中学校, 特別支援学校教員)	314 人	
	R3. 10. 21			
13	R3. 11. 12	教育庁総合教育センター (高等学校, 特別支援学校教員)	88 人	
14	R3. 11. 16	聖和学園短期大学	170 人	
15	R3. 11. 18	光明支援学校	20 人	
16	R3. 11. 24	名取北高等学校	268 人	
17	R3. 12. 3	松島高等学校	—	映像教材の提供
18	R3. 12. 9	大崎地区高等学校生徒指導研究会	20 人	
19	R3. 12. 24	支援学校小牛田高等学園	105 人	
20	R4. 1. 13	東北芸術高等専修学校	30 人	オンライン講義
21	R4. 1. 14	古川黎明高等学校	232 人	
22	R4. 1. 20	佐沼高等学校 (全日制)	235 人	オンライン講義
23	R4. 2. 7	石巻好文館高等学校	197 人	オンライン講義
24	R4. 2. 25	石巻赤十字看護専門学校	39 人	オンライン講義
25	R4. 3. 14	水産高等学校	93 人	
26	R4. 3. 18	岩出山高等学校	66 人	オンライン講義
		計	3,391 人	

(3) 情報提供

新聞やラジオ、県の広報誌など様々な広報媒体を活用し、消費生活に関するイベントや講座、トラブル事例などの情報提供を広く行った。

①県広報関係

広報媒体名	掲載・放送日等	広報内容
県政だより	5・6月号	5月は消費者月間です
	11・12月号	「宮城県多重債務無料相談会」開催のお知らせ 「消費生活展」開催のお知らせ
	1・2月号	民法改正により、4月から成年年齢が18歳になります “新”成人には責任を持った「消費者行動」が求められます
宮城県メールマガジン 「メルマガ・みやぎ」	R3. 4.30	県庁1・2階パネル展示情報「消費者月間パネル展」
	R3.12.10	「消費生活展」を開催します！
宮城県 ラジオ広報	R3.11. 1 TBC, Date fm R3.11. 3 TBC, Date fm R3.11. 5 Date fm R3.11. 9 TBC, Date fm R3.11.11 TBC, Date fm R3.11.12 TBC, Date fm	多重債務無料相談会開催のお知らせ
	R3.12. 1 TBC R3.12. 2 Date fm R3.12.10 Date fm R3.12.11 TBC R3.12.14 TBC R3.12.20 Date fm R3.12.23 TBC, Date fm	消費生活展の開催について
コンビニへの広告物 (チラシ) 送付	R3. 11月	多重債務無料相談会開催のお知らせ
楽天生命パーク宮城 宮城コマースタイム放映	R3.5.1, 5.2, 5.11, 5.12, 5.18, 5.19, 5.20	商品やサービスの契約トラブルなどで困っている場合は、1人で悩まずに消費生活センターに相談しよう

②各種情報誌等への記事掲載

掲載誌名	掲載日	掲載内容
河北情報誌 週刊オーレ	R3.10. 1	誰でも簡単に稼げる？副業やもうけ話に注意
	R3.11. 5	宮城県多重債務無料相談会開催のご案内
	R3.11.19	消費生活展 かしこい消費者を目指して
	R4. 1. 7	4月から成年年齢が18歳になります

③各種広報媒体による情報提供

広報媒体	掲載・放送日	広報内容
TBCラジオ	R3. 9.1～31 (4回)	借金するよう指示し、強引に契約を迫る手口に注意！
	R3.10.1～31 (4回)	トイレ修理で思わぬ高額請求！
	R4. 1.1～31 (4回)	保険金で住宅修理ができると勧誘する事業者者に注意！
	R4. 2.1～28 (4回)	「光回線をアナログ回線に戻せば料金が安くなる」という勧誘に注意！！
Date fm	R3. 9.1～31 (4回)	借金するよう指示し、強引に契約を迫る手口に注意！
	R3.10.1～31 (4回)	トイレ修理で思わぬ高額請求！
	R4. 1.1～31 (4回)	保険金で住宅修理ができると勧誘する事業者者に注意！
	R4. 2.1～28 (4回)	「光回線をアナログ回線に戻せば料金が安くなる」という勧誘に注意！！
河北新報	R3.4. 1～R3.3.25 (73回)	みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン
河北新報夕刊	R3.4. 2～R3.3.30 (78回)	みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン

④みやぎの消費生活情報発行・配布

毎月第四水曜日に、消費生活センターに寄せられた相談事例や、今気をつけてほしい・知ってほしい消費生活情報を掲載した情報紙「みやぎの消費生活情報」を発行し、情報提供に努めた。

<配布先> ・消費生活センター、県庁内2か所に常設

- ・消費生活センターのホームページでの掲載（バックナンバーも掲載）
- ・県民ロビーコンサートの観客へ配布
- ・希望のあった県内の地域包括支援センター(79 か所)，訪問介護事業所(106 か所)へメール配信
- ・市町村，県民サービスセンター，消費生活サポーター等へ配布
- ・県立高等学校，特別支援学校，各市町村教育委員会（仙台市を除く）を通じて中学校へメール配信

⑤ホームページによる情報提供

- ・最新のトラブルに関する注意喚起情報
- ・消費生活の基礎知識
- ・啓発リーフレットの見本
- ・貸出物品（パネル，DVD等）の一覧
- ・県内の消費生活相談窓口一覧
- ・消費生活相談概要などを掲載
- ・国民生活センターなどとリンクして最新のトラブル，危害情報等を提供

⑥facebook による情報提供

令和3年度10回（令和2年7月から配信開始）

⑦リーフレットの配布

各市町村・学校・事業所等へ消費生活センター作成の啓発用リーフレットを配布した。

- ・リーフレット 送付先19件 2,559部

⑧啓発資材の作成

リーフレット作成：59,000部

消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」（高校生）	：26,000部
みんなも消費者「知っておこう！消費生活知識」（中学生）	：16,000部
みんな消費者！ぼくたち，わたしたちのくらしを考えよう（小学生）	：17,000部

(4) 展示教育

消費生活センター内の展示コーナーに問題商法等のパネルを常設展示したほか，県庁ロビーなどで移動展示を行い，広く消費者への情報提供を行った。

①常設展示

- ・問題商法などのパネル，リコールのお知らせや最新の話題・緊急情報などのポスター，パンフレット類

②移動展示

- ・県庁1階ロビー及び2階回廊（令和3年5月10日～5月14日：消費者月間）

③消費生活展

自ら考えて行動する消費者の支援と，悪質商法や製品事故，金融などの消費生活に関する知識の普及・啓発を行うため，会場での開催及びWebにより消費生活に必要な情報の提供を行った。

- ・開催日：令和3年12月14日（火）～17日（金）
- ・会場：東北電力グリーンプラザアクアホール
- ・来場者数：371人
- ・共催：宮城県金融広報委員会 後援：金融広報中央委員会
- ・テーマ：「かしこい消費者を目指して～考えよう！消費生活とお金のこと～」
- ・内容 ①パネル展示：高齢者や若者をねらう問題商法や金融知識，製品事故などのパネル展示
②動画：高校生による寸劇や研究発表，お金に関する知識などを紹介

・Web消費生活展

テーマ「18歳からオトナに!?～成年年齢引き下げを見据えて 考えよう！消費生活とお金のこと～」

内容 動画による消費生活講座，成年年齢引下げについて，エシカル消費ってなんだろう，知っておこう！消費生活の基礎知識

④視聴覚教材等貸出

市町村、学校、事業所等へ啓発用DVDの貸出しを行った。

・DVD 3件 9枚

	貸出先	タイトル	枚数
1	石巻市立稲井中学校	・消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」 ・クレジットカードセキュリティ対策DVD「JCAホットチャンネル」	2
2	仙台南高等学校	・消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」 ・若者の契約トラブル しまった！こまった！だまされた！？ ・はじめての金融ガイド 金融取引の基礎知識	3
3	仙台第二高等学校	・消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」 ・若者の契約トラブル しまった！こまった！だまされた！？ ・はじめての筋痛ガイド 金融取引の基礎知識 ・悪質商法ネタばらし	4
計			9

(5) 消費生活サポーター事業

問題商法の手口の巧妙化、相談内容の多様化・深刻化を受け、地域レベルでの消費者被害の未然防止と消費者教育の推進、「自立する消費者」の育成を担う消費生活サポーターを養成するため、必要な知識を提供する講座の開催などで、サポーターの活動推進に向けた支援等を行う。

消費生活サポーター委嘱状況

令和4年3月31日現在、個人117人、団体21団体が消費生活サポーターとして登録されている。

番号	市町村名	個人	団体	計
1	仙台市	42	10	52
2	石巻市	7	3	10
3	塩竈市	1	0	1
4	気仙沼市	3	1	4
5	白石市	2	0	2
6	名取市	4	0	4
7	角田市	3	0	3
8	多賀城市	1	0	1
9	岩沼市	2	1	3
10	登米市	5	2	7
11	栗原市	4	0	4
12	東松島市	4	0	4
13	大崎市	10	0	10
14	富谷市	2	0	2
15	蔵王町	3	0	3
16	七ヶ宿町	0	0	0
17	大河原町	3	0	3
18	村田町	0	0	0

番号	市町村名	個人	団体	計
19	柴田町	5	0	5
20	川崎町	2	0	2
21	丸森町	1	2	3
22	亶理町	0	0	0
23	山元町	0	1	1
24	松島町	0	0	0
25	七ヶ浜町	0	0	0
26	利府町	1	0	1
27	大和町	2	0	2
28	大郷町	0	0	0
29	大衡村	0	0	0
30	色麻町	2	0	2
31	加美町	0	0	0
32	涌谷町	0	0	0
33	美里町	8	0	8
34	女川町	0	1	1
35	南三陸町	0	0	0
計		117	21	138

(6) 県民サービスセンターにおける消費者啓発事業

①研修会・講座関係

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	10/14	高齢者	宮城県老人クラブ連合会	蔵王町ふるさと文化会館	31	消費者被害に遭わないための暮らしの知恵
2	10/27	高齢者	柴田町船迫生涯学習センター 豊齢者教室	柴田町船迫公民館	15	消費者トラブルに遭わないために
3	11/30	福祉関係	大河原町民生委員児童委員協議会西部地区会	大河原町福祉センター	19	消費者トラブルに遭わないために
4	2/4	若年層	宮城県立白石高等技術専門学校	白石高等技術専門学校	53	消費生活知識
5	2/16	高齢者	宮城いきいき学園仙南校	蔵王町ふるさと文化会館	25	消費者被害に遭わないための暮らしの知恵
計					143	

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	7/16	高齢者	大崎市松山地域婦人団体協議会	大崎市松山公民館 2階大ホール	24	消費生活相談について
2	10/21	高齢者	大崎市鹿島台浪花行政区	浪花公会堂	12	消費生活相談について
3	11/9	高齢者	いきいき学園 20期会	大崎市図書館	17	消費生活相談について
4	11/25	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	5	消費生活相談について
5	12/7	高齢者	宮城いきいき学園大崎校	大崎生涯学習センター	17	消費生活相談について
6	12/8	高齢者	宮城県老人クラブ連合会	色麻町農村環境改善センター	26	消費生活相談について
7	1/25	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	6	消費生活相談について
8	3/25	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	5	消費生活相談について
計					112	

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	7/14	高齢者	瀬峰荒町地区	瀬峰荒町集会所	15	消費者トラブルに遭わないために
2	7/21	一般	NPO ステップアップ	栗原市市民活動支援センター	31	健康と飽強に配慮した「適量のすすめ」
3	11/12	高齢者	風和の郷	風和の郷	17	消費者トラブルに遭わないために
4	11/20	高齢者	風和の郷	風和の郷	16	消費者トラブルに遭わないために
5	12/8	若年層	若柳小学校	若柳小学校	96	お買い物ゲーム
6	3/1	高齢者	瀬峰すみれ会	瀬峰藤沢瀬嶺	20	消費者トラブルに遭わないために
7	3/14	若年層	一迫商業高校	一迫商業高校	36	成年年齢引き下げと消費者トラブル
計					231	

東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	7/14	高齢者	大曲市民センター シニア倶楽部	大曲市民センター	24	消費者トラブルにあわないために
2	10/13	高齢者	美笑サロン会	細田集会所	15	消費者トラブルにあわないために
3	10/19	高齢者	石巻市もう地域包括支援センター	石巻市桃生地域福祉センター	22	消費者トラブルの事例と対処法

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
4	10/28	高齢者	石巻市ものう地域包括支援センター	石巻市永井いきいき交流センター	15	消費者トラブルの事例と対処法
5	11/27	高齢者	新田スマイル会	新田公会堂	20	消費者トラブルの事例と対処法
6	1/19	高齢者	宮城県社会福祉協議会宮城いきいき学園石巻校	東松島市矢本東市民センター	20	問題商法とその対策
7	2/1	一般	宮城県東部県税事務所	石巻合同庁舎	35	消費者トラブルにあわないために
8	2/9	若年層	宮城県立石巻支援学校	石巻支援学校	10	社会で被害に遭わないために ～お金や契約のトラブルについて学ぼう～
計					161	

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	4/13	一般	登米市内事業所新入社員研修	登米合同庁舎501会議室	17	消費者トラブルについて
2	4/27	一般	東部地方振興事務所登米地域事務所	登米合同庁舎501会議室	17	消費生活問題について
3	7/7	若年層	宮城県登米高等学校1学年	登米高等学校	100	将来を見通した生活設計～成人する前に知っておきたいこと～
4	10/26	高齢者	みやぎ生協加賀野店H委員会	みやぎ生協加賀野店	18	携帯電話・スマートフォントラブルについて
5	10/28	高齢者	みやぎ生協加賀野店F委員会	みやぎ生協加賀野店	10	携帯電話・スマートフォントラブルについて
6	11/2	一般	登米市内事業所新入社員フォローアップ研修	登米合同庁舎501会議室	9	消費者トラブルについて
7	11/12	一般	宮城県高等学校PTA連合会東北支部	登米産業高等学校	68	若者の消費者トラブル～その特徴と対応策～
8	12/15	高齢者	宮城いきいき学園登米・栗原校	登米市迫公民館	9	消費者トラブル、被害の実態、特徴、防止策
9	1/11	若年層	飛鳥未来きずな高等学校登米本校1,2学年	飛鳥未来きずな高等学校登米本校	77	若者の消費者トラブルその特徴と対応策 ～インターネットトラブルを中心に～
10	1/12	高齢者	登米みなみ商工会南方支部	あさい仕出し店	13	消費者トラブル、被害の実態、特徴、防止策
11	2/24	高齢者	佐沼ロータリークラブ	サンシャイン佐沼	29	消費者トラブルについて
計					367	

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	12/3	若年層	気仙沼向洋高校	気仙沼向洋高校	130	卒業する前に知っておきたい消費者知識・金融知識
2	12/8	若年層	気仙沼市立面瀬小学校	気仙沼市立面瀬小学校体育館	309	親子で学ぼう！ゲームとお金
3	12/15	高齢者	前浜青空サロン	前浜精義会館(気仙沼市)	23	消費者トラブルに遭わないために
4	2/2	一般	所内研修	気仙沼合同庁舎	13	最近の消費者トラブルとその対処法
5	2/22	高齢者	宮城いきいき学園 気仙沼・本吉校	気仙沼中央公民館	7	最近の消費者トラブルからみる問題商法と対策
計					482	

②パネル展示関係

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

実施月日	内容	場所
常設	「ネット契約の心得」 「クーリング・オフ制度」	大河原合同庁舎 県民の室
常設	見守り新鮮情報等、成年年齢引下に関するポスター、悪徳商法のリーフレット等を掲示	大河原合同庁舎 県民サービスセンター前廊下
R3. 5. 1～R3. 5. 31	消費者月間ポスター掲示	大河原合同庁舎 エレベーターホール、県民の室
R4. 3. 22～R4. 3. 31	成年年齢引下げに関するパネル展	大河原合同庁舎 正面玄関ホール

北部地方振興事務所県民サービスセンター

実施月日	内容	場所
常設	問題商法のパネル, リコール情報など	北部県民サービスセンター通路

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

実施月日	内容	場所
常設	被害にあわないための7カ条 見守りと気づきで認知症高齢者の被害を防ごう	栗原合同庁舎 1階 (エレベーター脇)
R3. 4. 5～ 4.16	消費生活パネル展 (新生活・窓口案内)	栗原合同庁舎 1階
R3. 5.12～ 5.26	消費生活パネル展 (エンカル消費)	イオンスーパーセンター栗原志波姫店
R3. 5. 7～ 5.31	パンフレット展示 若者向け	栗原市立図書館
R3. 7. 7～ 7.28	子供の事故	栗原市市民活動支援センター
R3.10.13～10.27	成年年齢引き下げ	岩ヶ崎高校
R3.10.27～11.10	成年年齢引き下げ	築館高校
R3.11.10～11.24	成年年齢引き下げ	迫桜高校
R3.11.24～12. 8	成年年齢引き下げ	一迫商業高校
R3.12. 8～12.22	成年年齢引き下げ	東北職業能力開発大学校
R3.11. 5～11.19	高齢者のトラブル	栗原市栗駒総合支所
R3.12. 5～12.24	成年年齢引き下げ	栗原市役所
R3.12.22～R4.1.19	成年年齢引き下げ	栗原市市民活動支援センター
R4. 1.27～ 1.31	成年年齢引き下げ	栗原市栗駒伝創館
R4. 2.28～	子供の事故	栗原市市民活動支援センター

東部地方振興事務所県民サービスセンター

実施月日	内容	場所
常設	問題商法のパネル	石巻中央公民館
常設	問題商法のパネル	石巻市河北総合センター (ビッグバン)
常設	問題商法のパネル	石巻市遊楽館
常設	問題商法のパネル	石巻合同庁舎

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

実施月日	内容	場所
常設	見守り新鮮情報及び子どもサポート情報	登米合同庁舎 玄関ロビー
常設	問題商法のパネル	登米合同庁舎 県民の室
常設	問題商法のパネル及び見守り新鮮情報, 子どもサポート情報	登米合同庁舎 2階フロア

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

実施月日	内容	場所
常設	問題商法のパネル, リコール情報など	気仙沼県民サービスセンター
常設	消費生活センター案内パネル, リコール情報など	気仙沼合同庁舎 県民の室
R3. 5. 1～ 5.31	「消費者月間パネル展」	気仙沼合同庁舎1階ロビー
R3.11.30	消費生活啓発パネル	イオン気仙沼店

③パネル・ビデオ貸出し

パネル貸出

事務所	回数	枚数
—	0	0
計	0回	0枚

ビデオ・DVD貸出

事務所	回数	本数
栗原	1	3
計	1回	3本

④啓発教材の作成・整備

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

種類	名称	作成・購入数
冊子	くらしの豆知識 2022年版	200冊

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

種類	名称	作成・購入数
リーフレット	こんなはずじゃなかったと、ならないために	400部
リーフレット	撃退 特殊詐欺	400部

⑤啓発リーフレット等配布

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

配布物	配布先	配布数	
詐欺・悪質商法お断り	宮城県老人クラブ連合会	各 31 部	
それって契約！？こんなときどうする？			
見守り新鮮便			
「保険が使える」にご用心！			
くらしの豆知識 2020年版			
188啓発用ポケットティッシュ			各 31 個
それって詐欺かも！？メモ帳	柴田町船迫生涯学習センター	各 15 部	
それって契約！？こんなときどうする？			
見守り新鮮便			
「保険が使える」という住宅修理サービスでのトラブルにご注意！			
くらしの豆知識 2020年版			
188啓発用ポケットティッシュ	15 個		
見守り新鮮便	大河原町民生員児童委員協議会西部地区会	各 19 部	
「保険が使える」にご用心！			
知っておきたいクーリング・オフ			
くらしの豆知識 2020年版			
188啓発用ポケットティッシュ			19 個
消費生活知識のマニュアル知っておこう！これだけは	白石高等技術専門学校	各 53 部	
くらしの豆知識 2021年版			
188啓発用ポケットティッシュ			53 個
詐欺・悪質商法お断り	宮城いきいき学園仙南校	各 25 部	
それって契約！？こんなときどうする？			
見守り新鮮便			
「保険が使える」にご用心！			
くらしの豆知識 2021年版			
高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守チェックリスト			
撃退！迷惑メール			
188啓発用ポケットティッシュ			25 部
くらしの豆知識 2020年版			5 部
民法改正で生活が変わる	大河原町民生委員	各 1 部	
電気通信サービス			
通販申し込み前の確認ポイント			

北部地方振興事務所県民サービスセンター

配布物	配布先	配布数
啓発用メッシュケース	大崎市松山地域婦人団体協議会	各 35 個
啓発用絆創膏		
啓発用ポケットティッシュ		
冷凍食品ひとくふうレシピ		
ひとりのできる！みんなで覚えよう「クーリング・オフ」	5月消費者月間パネル展	各 50 部
ストップザ消費者トラブル		
啓発用絆創膏		
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用ポケットティッシュ	大崎市鹿島台湊花行政区	各 12 個
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏		
だまされやすさ心理チェック		
知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル	いきいき学園 20 期会	各 17 個
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏		
だまされやすさ心理チェック	いきいき学園 20 期会	各 17 部
知っておきたい クーリング・オフ		
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏	みやぎ北若者サポートステーション	各 5 個
啓発用付箋		
知っておこう！これだけは		
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース	みやぎ北若者サポートステーション	5 部
啓発用絆創膏		
啓発用付箋		
知っておこう！これだけは		
啓発用ポケットティッシュ	宮城いきいき学園大崎校	各 17 個
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏		
啓発用付箋		
啓発用メモ帳	宮城県老人クラブ連合会	各 26 個
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏		
啓発用メモ帳	宮城県老人クラブ連合会	各 26 部
ひとりのできる！みんなで覚えよう「クーリング・オフ」		
クーリング・オフ通知のはがきを書いてみよう		
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース	みやぎ北若者サポートステーション	各 6 個
啓発用絆創膏		
啓発用メモ帳		
18歳成人に向けて おとなドリル		
知っておこう！これだけは	みやぎ北若者サポートステーション	各 6 部
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏		
啓発用メモ帳	みやぎ北若者サポートステーション	各 5 個
知っておこう！これだけは		
啓発用ポケットティッシュ		
啓発用メッシュケース		
啓発用絆創膏	岩出山 道の駅	各 50 個
啓発用メモ帳		
啓発用メッシュケース		

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

配布物	配布先	配布数
こどもの事故防止ハンドブック	栗原市市内幼稚園, 保育所,	300部
こどもの事故防止週間ポスター	子育て支援センター, 放課後児童クラブ	20部
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	瀬峰荒町地区	各15部
ひとりでできるクーリング・オフ		
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	風和の郷	各33部
ひとりでできるクーリング・オフ		
知っておこう!消費生活知識	志波姫中学校	60部
くらしの豆知識	高校, 地域包括支援センター, 図書館等	20部
知っておこう!これだけは	一迫商業高校	各36部
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル		

東部地方振興事務所県民サービスセンター

配布物	配布先	配布数
啓発用ポケットティッシュ	大曲市民センター シニア倶楽部	各24個
啓発用メモ帳		
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	美笑サロン会	15部
啓発用ポケットティッシュ		各15個
啓発用メモ帳		
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	石巻市ものう地域包括支援センター (桃生地域住民)	39部
啓発用ポケットティッシュ		各39個
啓発用メモ帳		
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	新田スマイル会	33部
啓発用ポケットティッシュ		各33個
啓発用クリアファイル		
啓発用ポケットティッシュ	宮城県社会福祉協議会 宮城いきいき学園石巻校	各20個
啓発用クリアファイル		
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	東部県税事務所	各35部
消費生活知識のマニュアル 知っておこう!これだけは		
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル	石巻支援学校	各12部
消費生活知識のマニュアル 知っておこう!これだけは		

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

配布物	配布先	配布数
around20 consumers 他3種	登米市内事業所新入社員研修	68部
窓口案内ポケットティッシュ		17個
そのメール詐欺カモ!? 他1種	コープ委員	46部
窓口案内ポケットティッシュ		28個
知っておこう!これだけは	登米市内事業所新入社員研修	9部
窓口案内ポケットティッシュ		9個
知っておこう!これだけは	宮城県高等学校 PTA連合会県北支部	68部
窓口案内ポケットティッシュ		68個
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル他8種	いきいき学園	81部
窓口案内ポケットティッシュ		9個
消費生活知識のマニュアル	成人式	1,500部
窓口案内ポケットティッシュ		1,500個
消費生活窓口のご案内	飛鳥未来さずな高等学校	97部
窓口案内ポケットティッシュ		97個
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル他6種	登米みなみ商工会南方支部	91部
窓口案内ポケットティッシュ		13個
知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル他4種	佐沼ロータリークラブ	145部
窓口案内ポケットティッシュ		29個

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

配布物	配布先	配布数		
知っておこう！これだけは 啓発用クリアファイル	気仙沼向洋高等学校	各 130 部		
啓発用ポケットティッシュ	イオン気仙沼店	300 個		
インターネットトラブルこんな時どうしたら 啓発用クリアファイル	面瀬小学校	200 部		
啓発用ボールペン	前浜青空サロン	23 枚		
啓発用ポケットティッシュ		23 本		
知っておこうこれだけは 知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル 通販でトラブルにあわないためには		23 個		
啓発用クリアファイル	所内研修	各 13 部		
啓発用マウスパッド		いきいき学園	各 7 枚	
啓発用ティッシュ			7 個	
見守り新鮮情報 知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル 通販でトラブルにあわないためには そのメール詐欺かも			各 7 部	
啓発用ポケットティッシュ			200 個	
くらしの危険			気仙沼合同庁舎 南三陸町（隔月 10 部）	60 部

⑥各種情報誌等への記事掲載

北部地方振興事務所県民サービスセンター

広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
大崎タイムス	R3. 4. 7	プリペイド型電子マネーで支払わせる手口にご注意！
	R3. 4. 21	掲載宅配便業者を装った「不在通知」の偽 SMS にご注意！
	R3. 5. 5	新型コロナウイルスのワクチン接種を口実にした詐欺にご注意！
	R3. 5. 12	災害に備えた備蓄食品の入れ替えは計画的にしましょう！
	R3. 6. 2	転売ビジネスで稼ごつもりが・・・うまい話を鵜呑みにしないで
	R3. 6. 26	乳幼児の液体芳香剤の誤飲にご注意！
	R3. 7. 8	美容医療サービスのトラブルー即日施術は避けましょうー
	R3. 7. 15	増加するキャンプ需要！ キャンプ用品の取り扱いにご注意
	R3. 8. 3	「アナログ回線に戻すと安くなる」との電話勧誘にご注意！
	R3. 9. 2	補聴器の購入は慎重に！
	R3. 9. 9	ガソリン携行缶の取り扱いに注意
	R3. 9. 26	コロナ禍の葬儀 感染対策で高額になることも
	R3. 10. 7	万が一の水没事故に備えましょう！脱出の際に有効な「自動車用緊急脱出ハンマー」
	R3. 10. 22	新たな”もうけ話” トラブルに注意 -オンラインサロンで稼ぐ！?-
	R3. 11. 11	【若者向け】怪しい副業・アルバイトのトラブルにご注意！
	R3. 11. 26	高齢者の自宅売却トラブルにご注意！
	R3. 12. 3	【若者向け】情報資材や暗号資産のトラブル ～「もうかる」はずが、残ったのは借金～
	R3. 12. 17	鍵開けを依頼したら想定外の作業をされた！
	R4. 1. 12	出会い系サイトやマッチングアプリをきっかけとする投資詐欺にご注意！
	R4. 2. 4	新型コロナを口実に ATM へ誘導する還付金詐欺にご注意！
R4. 2. 25	子どものオンラインゲーム課金トラブルを防ぐには？	
R4. 3. 4	携帯電話は自分に合った機種を選びましょう！	
R4. 3. 11	2022 年 4 月から 18 歳で「大人」に！～大人になるってどんなこと～	
R4. 3. 25	新生活が狙われる？引越し直後の訪問販売にご注意！	

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

掲載誌名	掲載日・号	掲載内容
広報くりはら	8 月号	消費生活相談電子申請開始

東部地方振興事務所県民サービスセンター

掲載誌名	掲載日・号	掲載内容
市報いしのまき	毎月	消費生活相談窓口案内

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

掲載誌名	掲載日・号	掲載内容
三陸新報朝刊	R4. 3. 27～ R4. 4. 1	18歳 新成人のための基礎知識 (①3/27 ②3/31 ③4/1 3回掲載)
「教えて！知って！応援団」講師相談・照会リスト（気仙沼市保健福祉部 地域包括ケア発行）	R3. 6	講師相談・紹介リスト【令和3年度版】 講座名称 「消費者トラブルに遭わないために」 講座内容 消費生活相談員が、実際に寄せられた相談をもとに、消費者トラブルの被害に遭わないためには何に注意したらよいか、また、対処法などについて、寸劇等を交えながら、分かりやすくお話しします。 (例)消費者トラブル、振り込め詐欺、クーリング・オフ、消費生活すぐろくゲーム、インターネットトラブルなど

⑦各種広報媒体による情報提供

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
登米コミュニティエフエム	5/3, 5/12, 5/16, 6/3, 6/15, 7/1, 7/15, 7/30	オンラインゲーム課金
	5/5, 5/14, 5/24, 6/11, 6/25, 7/6, 7/22	宅配便SMS
	8/4, 8/19, 9/3, 9/9, 9/15, 9/29, 10/15, 10/27, 1/6, 1/13, 1/21, 1/25, 2/4, 2/11, 2/16, 2/23, 3/11, 3/16, 3/23, 3/29	窓口案内
	8/13, 8/25, 9/7, 9/14, 9/21	自宅の売却
	10/12, 10/19, 10/29, 11/4, 11/9, 11/19, 11/24, 12/3, 12/10, 12/16, 12/22, 12/29	通販トラブル
	3/2, 3/8, 3/15, 3/22	成年年齢引き下げ

⑧その他独自啓発事業

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

事業名	内容
「みやぎの消費生活情報」配布	栗原市各総合誌所、各教育センター、図書館、各地域包括支援センター、栗原市社会福祉協議会等計40か所に対して「みやぎの消費生活情報」を毎月配布した。
「見守り新鮮情報」の掲示	公民館に対して「見守り新鮮情報」の掲示を依頼した。
パンフレットスタンドの設置	イオンスーパーセンター栗原志波姫店、市民活動支援センター、栗原市立図書館、築館自動車学校、あしすと に設置し、随時、資料の入れ替え、追加を行った。

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

事業名	内容
SNS (facebook, インスタグラム) での情報提供	昨年度から開設している facebook, インスタグラムで消費生活情報やトラブルの注意喚起情報などを月1回程度発信した。
小学生向けDVDの作成	新型コロナウイルスの影響により、児童館での啓発が困難になったことから、小学生を対象としたDVD「さがしてみよう 地球のためにできること」を作成した。

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

事業名	内容
相談窓口・出前講座の周知	管内の公民館等へ相談窓口及び出前講座の周知を図った。
「みやぎの消費生活情報」の配布	管内公民館等、図書館、気仙沼市に「みやぎの消費生活情報」を毎月配布した。また、イオン気仙沼店に「みやぎの消費生活情報」を毎月配架した。